認知症リスク高い独り住まい高齢者の生活支援

令和5年7月15日

エス・ティー・アート

目 次

第 1	章	認知	症	高谢	令者	の	把握	·				•••		<i>.</i>					• • • •							1
第 1	節	病気	を	知る	5											<i>.</i> .										1
	1 —	1	認	知道	Ē٤	は																				1
	1 -	2	認	知症	Eの	原	因疾	惠																		1
	1 —																									
•	1 -	4																								
	1 -	5																								
第 2	飾	認知	症	高條	令者	の :	実態														,	, 				2.4.
714 –																										
	- 2 -																									1
									_, .	_	•													,		
第 2	章	認知	症	高歯	令者	に	関す	る	制度	变 等	<i>€</i> Ø	整	理	<u></u>	•			• • • • •					- 		····	31
第 1	節	今ま	で	の国	』の	方:	針や	計	画领	爭 .								. .				•••••				31
	1 -		介	護係	· R険	以	前の	認	知!	主文	计策				• • • •			· · · · · ·								31
	1	2	介	護仴	R 険	開	始後	の	認知	印拉	文	策	: • • • •													33
	1 -	3	介	護係	100	改	正の	認:	知!	定ク	・ア	. の	重	視												35
	1 -	4	認	知垣	È施	策	推進	5 :	<i>ት</i> ኔ ፈ	手計	· - <u>面</u>	î (才	・レ	ン:	ジフ	プラ	ラン) ((平	成 2	24 年)			37
	1 -	5	認	知道	巨施	策	推進	総	合則	銭略	ζ	新	*	レ	ン・	ジラ	プラ	テン) (平)	成 2	27年)			41
	1 -	6	認	知症	巨施	策	推進	大	綱.		 .					.'				••••						43
第 2	簖	各種	生	庄 •	車	紫	の搬	· T#F												•		,		·		17
N3 2		1																				・事業				
	_	_																						•		
第 3	節	神戸																				• • • • • • •				
	3 –	1	新	オレ	ノン	ジ	プラ	ン	(2	平成	ζ2	7 4	年	1 月	第	定定)	以	备 σ.	神	戸市	方の事	≨業	: 等	••••	78
笛っ		部 4n	塘	X山 巨	直车	监公	安σ	· ሱ :	●在 +	右記) Fi	! ==	松	17-	ት ነ ነ ነ	み、2	Z 15	计在	丝	目生	1 I I I I	、財	केट <i>१</i>	学 田	4 4 F	葃
	*																									
		· 1E	, 13	λΚ. ¢.	2 15K	H J	• • • • •	• • • • •		••••	•••		• • • •	• • • • •		• • • • •	, ,			••••	••••				··· 1	.00
第 1	節	成年	後	見制	刂度	の	概要	·	·;···	••••	<i>.</i> .		 .	<i>.</i>		• • • •				••••	• • • • •				1	.08
第 2	節	成年	後	見制	月度	(の)	利用	状	況~	等 .	• • • •					• • • •	• • • •				••••				1	117
第 3	松出	r l: Æ	44	E #		± 11	FF /F	1.74	₩-	-	L of	.														
邪る																						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				
	ა —	۷	疖	4 共	71 255	**	pi 阵	. (4U)	٠ L د	-1- i	文~	- 2	50Z	≃ رن	干ゟ	え 丿		••••	••••		,,,,,,,	• • • •		ļ	L Z 4
第 4	節	成年	後	見制	削度	の.	利用	促	進(の取	又組	l		,	,							••••			1	33

	4 —	1	権	利扬	推護	支	援σ)地	域退	携	ネ	ッ	トワ	<i>-</i>	ク							• • • • •		133
	4 —	2	市	町木	寸長	申:	立て	の	適切	」な	実	施。	上成	年	後見	見制	度和	利用	支	援事	業	の通	复切な	実
			施			• • • •			· •••••	••••									••••					138
	4 -	3	意力	思汐	大定	支护	援		٠٠٠٠;	••••							••••		••••	•••••			••••	157
第 5	節	認知	症	高菌	令者	を	受け	入	れ戸	「能	な	施訂	殳.	••••	• • • •	• • • • •	• • • • •	••••			••••			179
第 6	節·	他都	市	等に	こお	け	る成	往	後見	制	度	等人	こ仔	くる!	取糹	且事	例.				••••	••••	•••••	185
第 7	節	神戸	市	こま	ょけ	る	現状	<u> </u>	課題	ā									••••					205
	7 —	1	現	伏.									• • • •			<u>í</u> .			·					205
	7 —	2	課是	題ℓ	整	理	<i>.</i>						• • • • •	• • • • •				••••		<i>.</i>	• • • • •			213
	7 —	3	意力	思汐	・定	支持	援σ	強	化・	充	実	にっ	⊃ V	って		• • •					,			217

 ϵ

(

第1章 認知症高齢者の把握

第一直的製房便吃知る。

1 - 1 認知症とは

「認知症」とは、もともと正常に発達した知能が、その後の病気や障害によって、持続的(およそ6ヵ月以上継続)に低下した状態のことである。

認知症は、ひとつの「病気」の名前ではなく、様々な原因で知能が低下した「状態」の総称として名付けられた用語である。

我が国では以前まで「痴呆」という言葉を使っていたが、この言葉は侮蔑感を感じさせる表現であることから、厚生労働省は平成 16 年 12 月に、行政用語としての「痴呆」を「認知症」に改めた。

1 - 2 認知症の原因疾患

認知症の原因となる疾患は、頭蓋内の病気によるもの、身体の病気によるものなど様々なものがあり 70 ほどがある。

各種の原因疾患	診断名
脳血管障害	脳出血、脳梗塞、ビンスワンガー病
退行変性疾患	アルツハイマー病、レビー病
	前頭側頭型認知症(ピック病)、ハンチントン舞踏病
分泌·代謝性疾患	甲状腺機能低下症、ビタミン B12 欠乏、サイアミン欠乏
	症、肝性脳症、透析脳症、肺性脳症、低酸素症
中毒性疾患	各種薬物、金属、有機化合物などの中毒、アルコール中
	毒
感染症疾患	クロイツフェルト・ヤコブ病、各種脳炎ならびに髄膜炎、
	進行麻痺、エイズ
腫瘍性疾患	脳腫瘍、転移性腫瘍
外傷性疾患	頭部外傷後遺症、慢性硬膜出血
その他	正常圧水頭症、多発性硬化症、神経ベーチェット病

表 認知症の原因となる主な疾患

出典:長谷川和夫「認知症診療のこれまでとこれから」永井書店、62頁、2006年

代表的なものは「アルツハイマー型認知症」と「脳血管性認知症」である。

なかには、原因となる病気を適切に治療することで認知症症状が軽くなるものも あり、それらは認知症全体の約1割を占めている。

また、脳内疾患によって起こるものが大部分で、なかには内分泌病、代謝病、中

毒性疾患、腫瘍性疾患、感染症等の全身性疾患によって起こるものもある。

早期に診断がつき早期に治療が行われれば軽快するケースもある。最も頻度の多いものはアルツハイマー型認知症で、全体の半分を占める。次に脳血管性認知症、 レビー小体病と続いている。

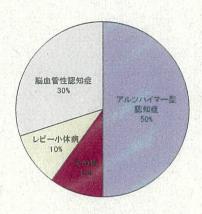


図 認知症の原因疾患の比率

出典:須貝佑一「ぼけの予防」岩波書店、20頁、2005年より一部改変

1. アルツバイマー型認知症

アルツハイマー型認知症とは、認知症をきたす疾患の中で一番多い疾患である。 その原因は不明であるが、脳内でさまざまな変化がおこり脳の神経細胞が急激に 減ってしまい、脳が萎縮して(小さくなって)高度の知能低下や人格の崩壊がお こる認知症である。初期の症状は、徐々に始まりゆっくり進行するもの忘れが特 徴である。

古い記憶はよく保たれているが、最近の出来事を覚えることができない。そのため同じことを何度も何度も聞きかえしたり、置き忘れが多くなってくる。

昨日お礼の電話をしたことを忘れて、今日また同じ相手に電話などということがある。

抑うつや妄想ではじまることもある。

運動麻痺や歩行障害、失禁などの症状は初期にはなく、CT や MRI などの画像 検査も正常かやや脳の萎縮がつよいという程度である。

> 若年型、初老期発症型(65歳未満) アルツハイマー病

老年期発症型(65歳以上) アルツハイマー型老年期認知

(1)アルツハイマー型認知症の特徴

ア. アルツハイマー型認知症の臨床診断(ステージ)と臨床的特徴

. , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
臨床診断(ステージ)	臨床的特徵
軽度の	・ 年月日の感覚が不確か《時間の見当識障害》
アルツハイマー型	・ 夕食の準備や買い物(必要な材料、支払い)で失敗する
認知症	
中等度の	・ 近所以外では迷子になる《場所の見当識障害》
アルツハイマー型	・買い物を一人でできない
認知症	・ 季節に合った服、釣り合いの取れた服が選べず、服をそろ
,	えるなど介助が必要となる
	・ 入浴を忘れることがあるが、自分で体をきちんと洗うことがで
·	き、お湯の調節もできる
	・ 自動車を安全に運転できなくなる
,	・ 大声をあげるなどの感情障害や多動、睡眠障害により、医
	師による治療的かかわりがしばしば必要になる
高度の	・ 配偶者や子供の顔もわからない《人物の見当識障害》
アルツハイマー型	・家の中でもトイレの場所がわからない
認知症	【着衣に介助が必要】
	・ 寝巻きの上に普段着を重ね着してしまう
	・ ボタンをかけられなかったり、ネクタイをきちんと結べない
	【入浴に介助が必要】
	・お湯の温度や量の調節ができない
	・ 体をうまく洗えない
	・ 風呂から出た後、体を拭くことができない
	【トイレに介助が必要】
	・ きちんと拭くことを忘れる、また済ませたあと服を直せない
	【尿・便失禁】
	【言語機能、語彙の衰退】
	・ 話し言葉が途切れがちになり、単語、短い文節に限られて
	₹ 3
	さらに進行すると、理解しうる語彙はただ1つの単語となる
	【歩行能力の衰退】
,	・ ゆっくりした小刻みの歩行となり、階段の上り下りに介助を
	要する

監修:認知症介護研究・研修東京センター 本間 昭、住友病院 神経内科 宇高 不可思 Reisberg, B. et al.: Special Research Mehods for Gerontology. Baywood., 195-231(1989)より改変

イ. 脳内では何がおきているのか

アルツハイマー型認知症の特徴的な脳の変化は以下のとおりである。

① 大脳皮質に著しい萎縮がみられる.

アルツハイマー型認知症では、脳全体(特に側頭葉や頭頂葉)が萎縮して (小さくなって) いく。成人では通常 1,400 グラム前後ある脳の重さが、発 症後 10 年位たつと 800~900 グラム以下に減っている。正常な脳と比べてみ ると、大脳が小さくなっている。

② 老人班、神経原線維変化、神経細胞の脱落がみられる アルツハイマー型認知症の脳を顕微鏡で観察すると、神経細胞と神経細胞 の間に老人斑(シミのようなもの)や神経細胞の中に神経原線維変化(糸く ずのようなもの)がみられる。そして、老人斑や神経原線維変化の増加に伴い、神経細胞が減っている。

③ 神経伝達物質に異常が生じている

神経伝達物質の異常は、アルツハイマー型認知症の発現に深く関与しているものと考えられる。アルツハイマー型認知症では、いろいろな神経伝達物質の減少がみられるが、記憶の働きに関わる神経伝達物質アセチルコリンの減少が特に強いことが明らかにされている。

2. 脳血管性認知症

脳血管性認知症とは、脳の血管が詰まったり破れたりすることによって、その部分の脳の働きが悪くなり、そのため認知症になることがある。脳血管性認知症は、脳のなかに大きな梗塞がある場合や小さな梗塞がたくさんある場合、脳全体の血流が低下している場合など様々な原因で発症する。脳卒中発作後に、突然、症状が現れたり、段階上に進行、悪化したりすることがしばしばみられる。

脳血管性認知症は、障害された場所によって、ある能力は低下しているが別の 能力は比較的大丈夫という様に、まだら状に低下し、記憶障害がひどくても人格 や判断力は保たれていることが多いのが特徴である。また、高血圧、糖尿病、高 脂血症、喫煙など、心疾患や動脈硬化の危険因子を持っていることが多いことも 特徴である。

更に、歩行障害、手足の麻痺、呂律(ろれつ)が回りにくい、転びやすい、尿 失禁、抑うつ、感情失禁(感情をコントロールできず、ちょっとしたことで泣い たり、怒ったりする)などの症状が早期からみられることもしばしばある。

(1)脳血管性認知症の特徴

① 脳の血管が詰まったり破れたりする。

脳血管性認知症の原因としては、脳梗塞の多発によるものが大部分(70~80%)を占める。脳血管障害により脳の血流量や代謝量が減少し、その程度 や範囲は認知症の程度と関係する。

② 脳血管性認知症の症状の特徴

脳血管性認知症では、障害された部位によって症状は異なり、めまい、しびれ、言語障害、知的能力の低下等にはむらがある。また、記憶力の低下が強いわりには判断力や理解力などが相対的によく保たれている場合(まだら認知症)がある。また、症状は日によって差が激しいことがある。

- 片麻蓮
- 意欲、自発性低下
- ・小刻み歩行などの歩行障害
- · 頻尿、尿失禁
- 構音、嚥下障害

3. その他の認知症の原因疾患(主なもの)

その他の認知症の原因疾患は次のとおりである。

大脳白質のびまん性病変が特徴で、高血圧が長期持続した
高齢者に多く見られる。
パーキンソン症候を伴う。
脳の変性部位が、アルツハイマー型認知症とはやや異なる。
この疾患の認知障害は、皮質下認知症とされている。
外傷性疾患であり、治療可能な認知症として知られている。

1-3 病気の性格

我々は毎日の暮らしの中で多くの情報を受け取り、過去の記憶や蓄積された知識 と照合しながら、あれかこれかの選択、あるいは「はい」「いいえ」の判断をしてい る。

これには記憶、知識や言語(言葉のやりとり)、理解、見当識(時間や場所について正しく認識できる)、思考、計算、注意力などの精神機能がかかわっており、情報を集め、分析して判断する機能といってもよい。

例えば、冷蔵庫を買い換える場面を想像してみると、値段や大きさ、容量、そして現在家にある冷蔵庫と比べてどういう新しい機能があるかなどを検討している。 また「家族が増えて、冷凍食品も多くなったので、冷凍庫の大きいのがいい」など と、自分たちの必要に応じて考えている。そして、カタログを調べてみたり、業者 や友人などに問い合わせて情報をまとめあげて、これにしようと判断をする。

こうした冷蔵庫を買い換える行動には、集めた情報を記憶する能力、費用を計算する能力、比較したり判断する能力が必要である。また、言葉のやりとりや読み書きの能力も必要で、買物をするという行動には多くの認知能力を駆使している。認知症は、この認知能力が低下していく症状である。

ある認知症の人は、何回も同じことを繰り返し尋ねる。聞かれる方は「20回も今日の日付を聞かれた」と訴えるが、認知症の人は尋ねたことをすぐ忘れてしまうために、同じことを尋ねることになる。これが初期では多い症状である。

さらに、自宅にいるのに「私の家に帰りたい」と言って、夜遅くなって外出しようとしたり、あるいは 10 年も前に退職した会社に早朝出かけようとするなど、認知症にはこのような症状がよくみられる。介護する家族は「こういうときに、どう対処したらいいのでしょう?」と困り果てて訴えることとなる。

- 認知症の特徴として、高齢になるにつれて出現率が増加していく。

図は、5年区切りで認知症の出現率を検討したもので、65~69歳では 1.5%なのに対して、70~74歳では 3.6%と約 2倍と倍増し、85歳以上は 27.3%となっている。 人口の高齢化の著しいわが国では、その対応が緊急の課題となっている。

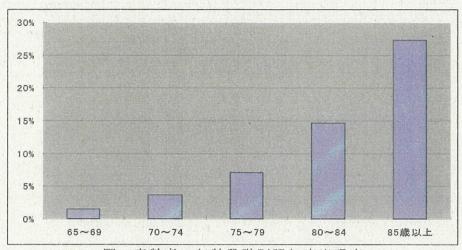


図 高齢者の年齢段階別認知症出現率

出典:「老人保健福祉計画策定に当たっての痴呆症老人の把握方法等について」(平成4年2月25日老計第29号・老健14号)

1. 進行別症状の違い

病気が進行するに従い、次のように症状が進行していく。

		・物忘れがひどくなる。
	初期症状	・体験した事が覚えられず、食べた食事を催促する。約束を忘れる。
	101 791 715 100	・同じものを何回も買ってくる。
3	/	・何度も同じ事を言ったり、聞いたりする。
		・言動が混乱する。
		・時間や場所の認識が無くなってくる。
		・自分がどこにいるか分からなくなって徘徊する。
	中期症状	・数の計算ができなくなったり、言葉の意味が分からなくなってく
		る。 - 1992 - 1993 - 19
		・「物を盗まれた」「いじめられてる」などの妄想や幻覚症状がでて
		くる。
		・会話や日常生活が送れなくなる。
		・家族の名前も分からなくなったり、恍惚状態になってくる。
		・失禁もあり、会話も成り立たず、意思の疎通がはかれなくなって
	末期症状	くる。
		・体力も落ちて寝たきりになる場合もある。
1		・人格の崩壊が始まり、無表情でコミュニケーションを取ることも
		困難になってくる。

特に多いアルツハイマー病の各症状の出現時期を示す。

表 アルツハイマー病の各症状の出現時期

	初期		中期	後期
	近時記憶の障害 透(1) 書	遠隔記憶の障 序(3)		
記憶障害	エピソード記憶		手続記憶の障害(5)	

	初期	1	中期	後期		
失語	喚語困難(6) 語想起課題の低 下(7)	言語理解の 低下		反響言語(8)		
失行	構成失行(9)	観念運動失 行(10)	観念失行(11) 着衣失行(12)			
失認 (誤認症候 群)	地誌的失見当職 (13)	カプグラ症 候群(14) 幻の同居人 (15)	半側空間無 視(16) 対 鏡 行 動 (17) ボリント 症 候 群 (18)	手指失認(19)		
実行機能障 害			実行機能障害			
前頭葉障害 (臨床上)			流暢性の低下 脱抑止症状(20) 自発性の低下			
精神障害	うつ、不安、焦 燥 心気症状(21)	興奮 攻擊的行動		無為自閉		
性格変化		性格変化				
- 妄想	もの盗られ妄想 嫉妬妄想	,				
徘徊		徘徊				
せん妄		日 没 症 侯 群 (22) 夜間せん妄				
食行動異常	食べ物の好みの 変化	過食	拒食 異食	燕下障害		
失禁		失禁	弄便			
多動		多動、常同行 動(23)		寡 動		

- (1) 近時記憶の障害:数日内に起こった比較的最近の出来事を忘れてしまうこと。
- (2)エピソード記憶の障害:「いつ、どこで何をした」という時間や場所が特定された出来事を忘れてしまうこと。
- (3)遠隔記憶の障害:昔の思い出のような遠い過去の出来事を忘れてしまうこと。
- (4) 意味記憶の障害:「地球は丸い」といったいわば知識に相当する抽象的な記憶を忘れてしまうこと。
- (5) 手続記憶の障害:自転車に乗るなどの技能に相当するような、身体が覚えている記憶が失われてしまうこと。
- (6) 喚語困難:言いたいことが頭に浮かんでいるのに、言葉がとっさに出てこない状態。
- (7)語想起課題の低下:一定時間内に単語や言葉を想起する能力が低下している状態。
- (8)反響言語:自分に話しかけられた言葉をそのままおうむ返しのように繰り返すこと。
- (9)構成失行:積み木やパズルなどの構成物を組み立てたりすることができなくなること。
- (10)観念運動失行:比較的簡単な動作にもかかわらず指示に従って意図的に行なうことができなくなること。
- (11)観念失行:ハサミが紙を切る道具とわかっているのに目的どおりの使い方ができなくなること。
- (12)着衣失行:衣服の表裏や上下がわからなくなりうまく着られなくなること。
- (13)地誌的失見当識:良く知っている目的地への経路にもかかわらず実際に順路を辿るとわからなくなること。
- (14)カプグラ症候群:家族や友人が瓜二つの偽者にすり替わっていると思い込むこと。
- (15)幻の同居人:家の中に誰か見知らぬ人が住んでいると思い込むこと。
- (16)半側空間無視:左右どちらかの空間を認知できないために同側からの刺激に反応できず 無視してしまうこと。
- (17)対鏡行動:鏡に映った自分を他人と思い話しかけること。
- (18)バリント症候群′: 眼球を思うように動かせなくなり、見えているものをつかめなくなっ

たりすること。

- (19) 手指失認:自分の指の区別(小指、人差し指など)がつかなくなること。
- (20)脱抑止症状:社会的に不適切な行為を衝動的にとること。
- (21)心気症状:特に異常がみられないのに自分は重大な病気にかかっていると思い込むこと。
- (22)日没症候群:日没時にせん妄に似た軽い症状が現れること。
- (23)常同行動:無目的に同じ動作や行為を繰り返すこと。

1-4 症状の分類

認知症の症状には中核症状と周辺症状がある。中核症状は、認知症の人に必ず現れる症状であり、認知症の重傷度を判定する際の目安にもなっている。

一方、周辺症状は、中核症状によって及ぼされる生活障害のことである。個人差や生活環境などによって周辺症状の出かたは異なるが、精神症状が認知症の前に出現していた人などでは、周辺症状が加齢によるものと思われてしまうこともあり、生活障害の程度を正しく評価する必要がある。

中核症状は、「主症状」とも呼ばれ、記憶障害を含む認知機能障害のことを指している。

周辺症状は、身体の具合や環境、介護の方法などによって影響され、随伴精神症状と呼ばれる精神面・心理面の症状を含んでおり、最近では「認知症の行動・心理症状 (Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia: BPSD)」と呼んでいる。

認知症の中核症状と周辺症状



認知症の人は、病気の症状によっで様々な混乱行動を起こす。これらの行動は、かつて「問題行動」や「異常行動」と言われることがあったが、脳の器質的要因から起こる認知機能障害であることから「行動障害」と呼ばれるようになった。出現する行動には何らかの原因があるという考え方である。

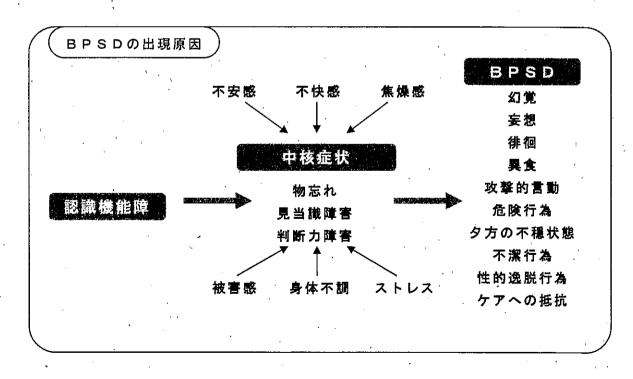
BPSD は、中核症状から引き起こされる二次障害である。物忘れや見当識障害などの中核症状が背景にあり、それに心理的要因や人間関係(主に介護者との関係)などの様々な要因が作用して出現する。中核症状と異なり、BPSD は出現する人としない人がおり、認知症の人だれにも見られるわけではない。

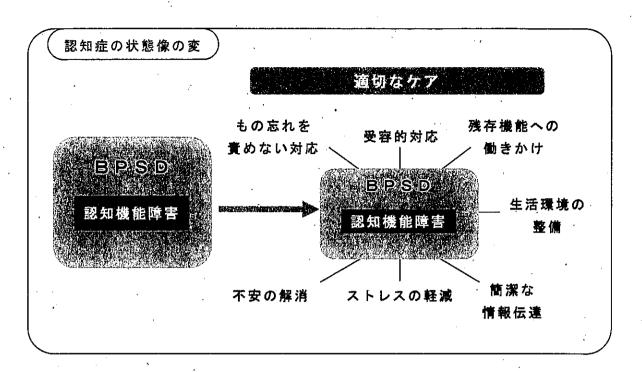
BPSD の症状としては、現実にはいない人や物が見える幻覚や、現実とは異なることを事実と思いこむ妄想、食べ物ではないものを口にする異食、自身の生命に危険が及ぶ危険行為、介護者のケアを拒否するケアへの抵抗などがある。

認知症の症状は、物忘れや見当識障害などの中核症状の改善は困難であるが、BPSDは認知症の人の身体的要因や心理的要因、さらには住環境や地域環境、介護者を含む人的環境といった生活環境要因などが作用して出現するため、適切なケアを行うことによって予防・改善することが可能である。

適切なケアが行われている場合、認知症そのものが改善したようにみえることがあるが、認知症の中核症状である認知機能障害が改善したわけではない。中核症状から派生するBPSDが、適切なケアによって改善されたためである。

BPSD改善のためには本人へのケアだけでなく、家族が適切なケアができるよう支援するとともに、関係者もまた、自分が環境の一部であることを常に意識することが大切である。





1. 中核症状

認知症に必ず見られる症状で、脳の神経細胞が壊れ事が原因で起こり、知能的能力の全般的に低下する。

ア. 記憶障害

もの忘れがあったり新しいことが覚えられないといった記憶力の障害で、以前の自分の記憶を再生できないことがある。「近時記憶の障害」といい、古いことは覚えているが、最近のことは忘れてしまう。病気が進行すれば古いことも忘れていく。

イ. 見当識障害

時間、場所、自分自身や周囲の人など自分が置かれている状況を正しく認識することが、見当識が障害されると「いまがいつなのか」「ここはどこなのか」「自分は誰なのか」といったことがわからなくなってくる。まず、時間に関する見当識(今日は何月何日か)が障害され、次いで場所に関する見当識(いまいる場所はどこか)、進行してくると人物に関する見当識(目の前にいる人は誰か)が障害される。

ウ. 失語

言語を操る能力が低下するために、うまくしゃべれなくなったり、相手の言っていることを理解できなくなったりする。

工, 失行

目的に応じた動作を思いめぐらすことができなくなるために、服が着られなくなるなど、それまで難なくできていた簡単な動作ができなくなる。

才. 失認

見えている対象物を認識できなくなる状態で、例えば、リンゴを見ただけではそれが何であるかがわからず、触ったり匂いをかぐことで認識できる。

力, 実行機能障害

ものごとを論理的に考えたり、順序立てて考え、状況を把握して行動に移す 思考・判断力が低下する。例えば、電話をかける、買い物をする、料理をつく る、掃除をする、洗濯をする、などの行為は単純な作業のようにみえるが、い くつかの単純行動を順序立てて実行する高度な知的機能を必要とすることから、 実行機能が低下しているとこれらの高度かつ複合的な行動ができなくなる。

2. 周辺症状(BPSD)

精神症状や異常行動(BPSD)は、周囲を巻き込んださまざまなトラブルを引き起こし、認知機能障害以上に本人だけでなく家族や介護者を悩ます問題症状となる。

必ずしも認知機能障害や知的機能の低下に先んじて現れるわけではなく、 また、レビー小体病や前頭側頭型認知症などのように精神症状と異常行動が 中心的な症状として現れる認知症もある。

(1)精神症状

ア. 人格変化

本来の性格傾向が認知症によって、より強固なものへと変化し、もともと頑固な人がより頑固になったり、短気な人がさらに短気になるなど病前性格が尖鋭化するために周囲の人には人柄、人格が変わったように感じる。また、認知症のタイプによっては、もともと穏やかであった人が攻撃的になったりと、元来の性格とはまったく正反対の性格が現れることもある。

イ. 不安・焦燥・興奮/抑うつ

認知症によって生じる不自由さから、漠然とした不安やこんなはずではないという焦燥や興奮がみられる。不安・焦燥・興奮が高じると、攻撃的行動や病的号泣を伴ったり、逆に依存的な傾向が強まって常に家族のあとをついて回るといった行動が現れることがある。

また、抑うつ症状も頻繁にみられ、不眠、胃腸障害、食欲不振などの身体症状となって現れることがある。感情の動きが失われる無感情がみられることもある。

ウ、幻覚・妄想

妄想では、被害妄想が多くなかでも自分のものを盗られたと言い張る「もの盗られ妄想」がよくみられる。配偶者が浮気をしていると思い込む「嫉妬妄想」、人が自分をだましていると誤解する「不実妄想」などもある。また、親しい人が他人と入れ替わっていると思い込む妄想やテレビの中の人物が実際にいると確信する「妄想的誤認」などがある。

幻覚では、幻視がほとんどで、誰もいないのに「誰かがいる」と訴えるなど通常は不安を伴っている。幻聴はあまり多くない。

エ、せん妄

せん妄とは、身体疾患などが原因で引き起こされる軽い意識障害で、意

識がぼんやりとした状態で動き回ったり、錯覚、幻覚、妄想、興奮などが加わった状態をいう。このほかに他人のことばに影響されやすく、時間や場所がわからなくなり、相手が誰なのかを間違ったり、状況の認識が混乱したりといった認知症ときわめて似通った症状が現れる。認知症の人にもせん妄が伴うことがあり、症状が認知症によるものなのか、せん妄によるものなのか、なかなか判別がつきにくい。しかし、せん妄は急性の精神症状であるため、もともとの原因である身体疾患がよくなれば2~3日で回復するのが通常である。意識障害、精神興奮が急激である場合には、せん妄が疑われる。

才. 睡眠障害

認知症の睡眠障害では、通常の入眠困難や早朝覚醒などもあるが、特に、 睡眠一覚醒パターンが断片的となり、日中はウトウトするのに夜になると 頭がさえて眠れなくなるという概日リズム(サーカディアンリズム)の乱 れが起こる。特に、認知症が進行して「今日は何月何日か」がわからなく なる(日時の見当識障害)と、暗くなっても夜だと認知できなくなり、昼 夜の逆転が起こったり、昼夜別なく寝たり起きたりを繰り返すようになる。

(2)行動異常

ア. 徘徊

見当識や記憶障害のために、散歩中や目的地を目指して歩いているときに正しい場所の認知や判断ができなくなり歩き続けるのが認知症による徘徊である。認知症が進んでくると徘徊が頻繁に現れてくる。徘徊は、それを促す原因から次の4つのパターンに分類されている。

- ①誤認パターン(見当識障害のためにいまどこにいるかがわからなくなり 徘徊する)
- ②焦燥パターン(いますぐ出かけなければと思い込み、焦って外出して徘徊につながる)
- ③意識変容パターン(せん妄のために生じる軽い意識障害が原因で徘徊する)
- ④無目的常同パターン(特に目的があるよう見えず、ただ漠然と徘徊する) 認知症が進行するにつれて徘徊は誤認パターンから焦燥パターンへと進 み、さらに徘徊の最終段階ともいえる無目的常同パターンに至る。

イ. 攻撃的行動

不安・焦燥・興奮と表裏をなすのが攻撃的行動である。攻撃的行動には、 大声で叫ぶ、ののしる、かんしゃくを起こすなどの暴言(言語的攻撃性) と叩く、ひっかく、蹴るなどの暴力(身体的攻撃性)がある。また、攻撃 的行動が自分に向けられると、自分の髪をひっぱる、傷つけるなどの自傷 行為もみられる。

ウ. 失禁・不潔行為

不適切な場所での排尿を「尿失禁」、排便を「便失禁」と言うが、これら

の失禁は認知症が進んだ段階で現れてくる。見当識障害や空間失認(空間 の配置を正しく理解できない症状)のためにトイレの位置がわからなくな ったり、トイレに辿りつけても失行(運動障害はなく手や足が動くのにま とまった動作や行為が出来ないこと)のためにトイレのドアを開けられな い、あるいは衣類をうまく脱げないといったことが失禁の原因となる。

また、排泄物をいじったりする不潔行為もみられることもあるが、これは失禁行為に対する羞恥心から排泄物をどこかに隠すといったものから、 排泄物が不潔であると認識できないためにいじってしまうものまである。

エ、異食・過食

、食べ物でないものを口に入れてしまうことを異食というが、認知症では 食べ物とそうでないものを判別できなくなるために異食がみられることが ある。また、食べ物をいくら食べても満腹感が得られずに過食することも よくみられる。これは食事をした記憶が欠落するために起こるほかに、食 欲中枢が障害されているために起こる場合もある。

1-5 鑑別診断、認知症診断方法について

1. 鑑別診断

認知症に似た症状を示す疾患との鑑別診断が重要である。

認知症ときわめて似たような症状を呈する主な疾患として、うつ病仮性認知症とせん妄がある。

(1) うつ病性仮性認知症

うつ病と認知症とでは病気の本質はまったく異なるが、ときにうつ病が認知症に似た症状を示すことから両者は混同されやすく、鑑別が困難なことが少なくない。うつ病では、意欲が著しく低下するために注意力や記憶力が弱まり、このことが一見、認知症のようにみえることがある。うつ病性仮性認知症の人は、「頭が働かない、もの忘れがひどい」と過大に訴え、認知機能テストでも「わかりません」を繰り返す傾向があるために実際の臨床場面で両者を鑑別することが容易でない場合がある。

(2) せん妄

せん妄とは、身体疾患などが原因で引き起こされる軽い意識障害で、意識がぼんやりとした状態で動き回ったり、錯覚、幻覚、妄想、興奮などが加わった状態をいう。高齢者では、感染症や循環器障害、あるいは薬剤によってせん妄が引き起こされることが多く、認知症との鑑別診断が困難である。

せん妄による意識混濁のため、注意力の低下、最近の出来事についての記憶障害、時間と場所の見当識障害などのほか、会話はとりとめもなく、行動もまとまらないといった症状がみられるため、認知症と混同されやすい。さらに、認知症の人にせん妄が起こることも少なくなく、その場合はさらに鑑別が難しくなる。

2. 認知症診断方法

認知症の診断は、まず、第一に認知症か否かの診断から始まり、次に原因疾患の診断へと進んでいく。診断は、利用者の状態に加え、家族や介護者からの情報などから総合的になされる。多くの場合、介護している家族が認知症の疑いをもって患者を連れて来る。

この場合、一緒に暮らしていくうえで、認知症のために普通の忘れっぽさの限度を超えて、毎日の生活に支障をきたしていることによるため、認知症診断はそれほど難しくはないともいえる。診断にあたっての特徴は、本人の「もの忘れ」についての自覚と、家族側からみた状態との間に著しいギャップがあることである。

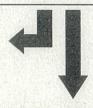
例えば、当事者は「もの忘れはもちろんありますよ。しかし、これぐらいは年のせいですよ」と言っているのに対して、家族はほとほと困り果てて深刻な様子といった具合である。臨床の現場では、診断の効率化と客観化を図るため、一定の設問項目から構成される評価スケールが用いられている。

認知症診断の流れは、次図のとおりである。

本人および家族への問診

- ○記憶および認知機能について
 - · 診断基準
 - ・認知症の評価スケール
 - ・認知機能テスト
- ○生活機能障害について
- ○家族歴、生活歴、病前性格、既往歴 について

加齢に伴う正常なもの忘れ、せん妄、うつ病性仮性 認知症を除外



認知症が疑わしい場合

認定・鑑別診断のための各種検査

- ○脳の状態を調べる検査
 - · CT、MIR、SPECT、PET
- ○身体の状態を調べる検査
 - ・血液検査、尿検査、心電図検査、 X線検査
- ○運動機能や神経の働きを調べる検査

脳の萎縮や脳神経の 変性・脱落が見られる場合



脳の血管障害がある場合 原因となる身体疾患がある場合



变性性認知症

アルツハイマー病 レビー小体病 前頭側頭型認知症など 血管性認知症

脳血管性認知症

V

二次性認知症

脳腫瘍、感染症、その他 身体疾患によって引き 起こされる認知症

図 認知症の診断フローチャート

(1)長谷川式認知症スケール(HDS-R)

長谷川式認知症スケール (HDS-R) は、認知症か否かを診断する簡易な尺度として、日本で広く用いられている。

従来、長谷川式簡易知能評価スケールといわれていたが、2004年(平成 16) 年4月、痴呆から認知症へと改称されたことから、長谷川式認知症スケールと改 称された。

HDS-R は、表に示すように九つの設問から構成されている。正しい答えが得られたときには1点、誤答やできなかったときには0点。得点を加算して、評価点とする。(満点は30点)20点以下の場合は、認知症の疑いを持つこととなる。

表 長谷川式認知症スケール (HDS-R)

No.	質問內容	•		ĺ	配点		記入
1. お歳はいく	つですか?(2年までの誤差	は正解)		0		1	
		•	年	0		1	
2. 今日は何年	の何月何日ですか?何曜日です	⁻ カゝ?	 月	0		1	
	日が正解でそれぞれ1点ずつ		日	0		1	
			曜日、	. 0	•	1	
3. 私たちが今	いるところはどこですか?		,				
	ば2点、5秒おいて、家です。 の中から正しい選択をすれば	•	ም.	0	1	2	
4. これから言	う3つの言葉を言ってみて下 覚えておいて下さい。		でまた聞き	0	· · · ·	1	
	ついずれか1つで採用した系列	に〇印をつ	0けておく)	0		1	į
	猫 c) 電車 2:a) 梅 b) 犬		- 1, (40 ()	0		1.	i
5.100から7	を順番に引いて下さい。 それからまた7を引くと?と		. (93)	0	,	1	
	不正解の場合、打ち切る)	J. ([]	(86)	0		1	
	ら言う数字を逆から言って下	さい					
(6-8-2, 3-5			2-8-6	0		1	
1 '	失敗したら打ち切る)	•	9-2-5-3	0		1	
	てもらった言葉をもう一度言	ってみて下					
	答があれば各2点、もし回答が			a:0	1		
	であれば1点)		- ,	ь:0	1	2	
a)植物 b)動物 c) 乗り物			c:0	. 1	2	{
8. これから5	つの品物を見せます。それを	隠しますの	で何があっ		,	^	
たか言って下	さい。			0	1	2	
(時計、鍵、たる	ばこ、ペン、硬貨など必ず相互	に無関係な	まもの)	3	4	5	
9.知っている!	野菜の名前を出来るだけ多く						
言って下さい	٠			1 .		1	
答えた野菜の	名前を右欄に記入する。			1	1	2	
途中で詰まり	、約10秒待ってもでない場] 0 3.	· 4	2 5	
合にはそこで) 3.	4	ð	
	点、6個=1点、7個=2点、						
8 個 = 3 点、	9個=4点、10個=5点]					

出典:加藤伸司・下垣光・小野寺敦志ほか「改訂 長谷川式簡易知能評価スケール (HDS-R) の作成」「老年精神医学雑誌」第2巻第11号、1339~1347頁、1991年

実施に当たっては十分な説明をして、利用者から了解をとることが大切である。 例えば「簡単な記憶テストのようなものですが、診断や治療のうえで参考にさ せていただくために必要なので、ぜひお願いします」と伝える。各設問の実施方 法を表に示す。

表 長谷川式認知症スケール実施に当たっての注意と判定方法

 1 満年齢が正確に言えれば1点を与える。 2 年・月・日・曜日、それぞれの正答に対して各1点を与える。 3 被験者が自発的に答えられれば2点を与える。現在いる場所がどういう場所なのかが答えられればよい。正答がでなかった場合、「ここは病院ですか?家ですか?それとも施設ですか?」とヒントを与える。正しく選択できれば1点を与える。 4 3つの言葉を言い終わってから復唱してもらい、1つの言葉に対して各1点を与える。もし正解が出ない場合、正答の数を採点した後に正しい答えを教え、覚えてもらう。 5 100から順に7を引かせる問題。「93から7引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 6 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 7 3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ名前を言いながら並べて引きを与える。といりは被験者の反応を見ながら1つずつ名前を言いながら並べて見な、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、8個=3点、9個=4点、10個=5点となる。 	-	201711111111111111111111111111111111111
 な験者が自発的に答えられれば2点を与える。現在いる場所がどういう場所なのかが答えられればよい。正答がでなかった場合、「ここは病院ですか?家ですか?それとも施設ですか?」とヒントを与える。正しく選択できれば1点を与える。 3つの言葉を言い終わってから復唱してもらい、1つの言葉に対して各1点を与える。もし正解が出ない場合、正答の数を採点した後に正しい答えを教え、覚えてもらう。 100から順に7を引かせる問題。「93から7引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 	1	満年齢が正確に言えれば1点を与える。
かが答えられればよい。正答がでなかった場合、「ここは病院ですか?家ですか? それとも施設ですか?」とヒントを与える。正しく選択できれば1点を与える。 4 3つの言葉を言い終わってから復唱してもらい、1つの言葉に対して各1点を与える。もし正解が出ない場合、正答の数を採点した後に正しい答えを教え、覚えてもらう。 5 100から順に7を引かせる問題。「93から7引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 6 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 7 3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、	2	年・月・日・曜日、それぞれの正答に対して各1点を与える。
 それとも施設ですか?」とヒントを与える。正しく選択できれば1点を与える。 3つの言葉を言い終わってから復唱してもらい、1つの言葉に対して各1点を与える。もし正解が出ない場合、正答の数を採点した後に正しい答えを教え、覚えてもらう。 100から順に7を引かせる問題。「93から7引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 	3	被験者が自発的に答えられれば2点を与える。現在いる場所がどういう場所なの
 3つの言葉を言い終わってから復唱してもらい、1つの言葉に対して各 1 点を与える。もし正解が出ない場合、正答の数を採点した後に正しい答えを教え、覚えてもらう。 100から順に 7 を引かせる問題。「93から 7 引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して 1 点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各 1 点を与えるが、3 桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 3 つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各 2 点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば 1 点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら 1 つずつ提示する。 あらかじめ用意した相互に無関係な 5 つの物品を 1 つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ 1 点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は 5 個までは 0 点であり、以後 6 個 = 1 点、7 個 = 2 点、 	4 -	かが答えられればよい。正答がでなかった場合、「ここは病院ですか?家ですか?
 える。もし正解が出ない場合、正答の数を採点した後に正しい答えを教え、覚えてもらう。 100 から順に 7 を引かせる問題。「93 から 7 引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1 点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各 1 点を与えるが、3 桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 3 つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各 2 点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ提示する。 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 		それとも施設ですか?」とヒントを与える。正しく選択できれば1点を与える。
 でもらう。 100 から順に 7 を引かせる問題。「93 から 7 引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して 1 点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 6 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各 1 点を与えるが、3 桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 7 3 つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各 2 点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば 1 点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら 1 つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な 5 つの物品を 1 つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ 1 点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は 5 個までは 0 点であり、以後 6 個=1 点、7 個=2 点、 	4	3つの言葉を言い終わってから復唱してもらい、1つの言葉に対して各1点を与
 100から順に7を引かせる問題。「93から7引くと?」というように、検査者が最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 6 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 7 3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 		える。もし正解が出ない場合、正答の数を採点した後に正しい答えを教え、覚え
最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1点与えるが、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 8 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 3 つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、		てもらう。
が、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。 多字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各 1 点を与えるが、3 桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 3 つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各 2 点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、	5	100 から順に 7 を引かせる問題。「93 から 7 引くと?」というように、検査者が
 6 数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもらう。正解に対して各 1 点を与えるが、3 桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 7 3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各 2 点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 		最初の引き算の答えを繰り返して言ってはならない。各正答に対して1点与える
 う。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次の問題に進む。 3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 		が、最初の引き算の答えが誤りであった場合にはそこで中止し、次の問題に進む。
の問題に進む。 7 3 つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各 2 点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、	6	数字はゆっくり間隔を置いて提示し、言い終わったところで逆から言ってもら
 3 つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各 2 点を与える。答えられない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 	The last	う。正解に対して各1点を与えるが、3桁の逆唱に失敗した場合には中止し、次
ない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、		の問題に進む。
ば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、	7	3つの言葉の中で自発的に答えられたものに対しては各2点を与える。答えられ
 8 あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べて見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。途中で言葉に詰まり、約10秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、 	100	ない言葉があった場合には、少し間隔をおいてからヒントを与え、正解が言えれ
て見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。 途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、	1 1 1 1	ば1点を与える。ヒントは被験者の反応を見ながら1つずつ提示する。
答に対してそれぞれ1点を与える。 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。 途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合に は、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、	8	あらかじめ用意した相互に無関係な5つの物品を1つずつ名前を言いながら並べ
9 「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。 途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合に は、そこで打ち切る。採点は 5 個までは 0 点であり、以後 6 個 = 1 点、7 個 = 2 点、	1	て見せ、次にそれらを隠して"いまここに何がありましたか?"と訪ねる。各正
途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合には、そこで打ち切る。採点は 5 個までは 0 点であり、以後 6 個 = 1 点、7 個 = 2 点、		答に対してそれぞれ1点を与える。
は、そこで打ち切る。採点は5個までは0点であり、以後6個=1点、7個=2点、	9	「知っている野菜の名前を出来るだけたくさん言ってみて下さい」と教示する。
		途中で言葉に詰まり、約 10 秒程度待っても次の野菜の名前が出てこない場合に
8個=3点、9個=4点、10個=5点となる。	2	
		8個=3点、9個=4点、10個=5点となる。

出典:長谷川和夫「長谷川式認知症スケールについて、認知症のこれまでとこれから」 永井書店、47頁、2006年

認知症の重症度は、ライスバーグ(Reisberg, B.)の基準を参考にして、軽度、中等度、高度、非常に高度の4段階に分けることができる。これら重症度別に、それぞれの多数例を集めて、長谷川式スケールの平均得点を調べてみると、『正常』な人の平均得点は24.3点、『軽度』の人は19.1点、『中等度』の人は15.4点、『高度』の人は10.7点、『非常に高度』の人は4点になった(図)。

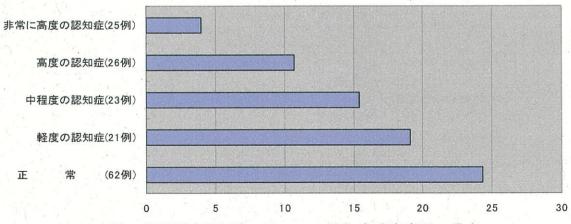


図 長谷川式認知症スケールの認知症重症度別の得点 出典:加藤伸司・下垣光・小野寺敦史ほか、「改訂長谷川式簡易知能評価スケール (HDS-R)の作成」「老年精神医学雑誌」第2巻第11号 1339~1347頁 1991年

この調査結果をみるかぎり、10点以下になったらまず高度の認知症と判断してよいが、このような平均得点は一つの参考にはなるが、その点数だけで重症度を決めることはできない。

6本スケールはあくまでも簡易スクリーニング検査であり、これだけで認知症 の診断を下したり、認知症の重症度を評価することは難しい。

例えば、風邪やうつ状態等心身の不調や、検査に対する被験者からの協力の度 合いによっては、実状よりも低く評価される。逆に、高学歴や高い精神機能が必 要とされる職業歴をもつ人は、認知症になっても高得点を示すことがある。

(2) ミニメンタルステート検査(MMSE)

長谷式認知症スケールと並んで、国際的にも広く使われているものに、アメリカのフォルスタイン博士が開発したミニメンタルテスト (MMSE)がある。MMSEは、長谷川式スケールと同じような日付や計算など 11 項目から構成され、満点は30点である。24点以下は認知症の疑いとしている (表)。

表 ミニメンタルステート検査 (MMSE)

	質問內容	回答	得点
	今年は何年ですか?	年	
1.5 点	今の季節はなにですか?	曜日	
	今日は何曜日ですか?	月	_
	今日は何月何日ですか?	日	
	ここは、何県ですか?	県	
	ここは、何市ですか?	市	
2.5 点	ここは、何病院ですか?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	病院	1
•	ここは、何階ですか?	階	
'	ここは、何地方ですか?(例:関東地方)		
	物品名を3個(相互に無関係)	•	
٠.	検者は物の名前を1秒間に1個ずつ言う。		
3.3 点	その後、被験者に繰り返させる。		
	正答1個につき1点を与える。-3個すべて言うまでくり返す(6回まで)	,	
	何回くり返したかを記せ 回	:	
4.5 点	100 から順に 7 を引く(5 回まで)	·	
	あるいは「フジノヤマ」を逆唱させる		
5.3 点	3で提示した物品名を再度復唱させる。		
6.2 点	(時計を見せながら)これはなんですか?		
	(鉛筆を見せながら)これはなんですか?		
7.1 点	次の文章を繰り返す		
	「みんなで力を合わせて綱を引きます」 (3 段の命令)		
	いる 感の 明		
8.3 点	「イチにこの私を持ちて下さい」 「それを半分に折りたたんで下さい」		
	「「机の上に置いて下さい」		
	(次の文章を読んで、その指示に従って下さい。)		
9.1 点	「日を閉じなさい」		_
10.1点	(何か文章を書いて下さい)		
11.1点	(次の図形を書いて下さい		-
		/B h A 51	
-		得点合計	l İ

出典: 柄澤昭秀 「新老人のぼけの臨床」 医学書院 90 頁 1999 年

3. 認知症の重症度の評価

認知症の重症度を評価する場合に、本人の日常生活にみられる行動の観察に基づ いて行う方法がある。これは、本人に直接負担をかけずに、認知症による障害の程 度を評価するという利点がある。

聴覚や視覚等の知覚障害、テストに協力できない状態などでも評価できる。 ただし、評価者自身が本人の生活状態をよく知っていることは少なく、多くは同居 している家族や介護している人から情報を得ることになるので、情報の提供者がど れだけ十分に本人の状態を知っているかが大切な鍵になる。いくつかの判定基準を 次に示す。

(1) 高齢者の知能障害の判定基準

高齢者の認知機能の低下を、日常生活にみられる言動や態度、作業遂行能力等 から判定する。表に示すように、評価は「日常的 生活能力」「日常会話・意思疎 通」「具体的例示」を参考にして、軽度(+1)から最高度(+4)までの4段階 で評価される。

具体的に例示されている項目について、そのような行動が1回でもあったらた だちにそれが重みをもつ評価になるのではなく、偶発的なことも考慮してしばし ば起こる、持続的に起こる場合に異常として採用する等、ケースごとの評価が大 切である。

喜齢者の知能障塞の臨床的証価基準

	(A) (A) (A)		13 hi lm 5 72 -1-
呈度	日常的生活能力	日常会話・意志疎通	•
57 bb	●写典の写真由さの伝	● 15 15° 36 135	→ 41 ∧ 65 3×

程度	日常的生活能力	日常会話・意志疎通	具体的例示
軽度	●通常の家庭内での行	●ほぼ普通	●社会的な出来事への興味や関心
(+1)	動はほぼ自立	·	が乏しい
.	●日常生活上、助言や		●話題が乏しく、限られている。
	介助は必要ないか、		●同じ事を繰り返し話す、尋ねる。
1	あっても軽度	1.5	●今までできた作業(事務、家事、
		,	買い物など)にミスまたは能力低
			下が目立つ
中等度	●知能低下のため、□	●簡単な日常会話は	●慣れない状況で場所を間違え、道
(+2)	常生活が一人ではち	どうやら可能	に迷う。
	ょっとおぼつかない	●意志疎通は可能だ	●同じ物を何回も買い込む
	●助言や介助が必要	が不十分、時間がか	●金銭管理や適正な服薬に他人の
	•	かる	援助が必要
高度	●日常生活が一人では	●簡単な日常会話す	●慣れた状況でも場所を間違え、道
(+3)	とても無理	[*] らおぼつかない	に迷う
	●日常生活の多くに助	●意志疎通が乏しく	●さっき食事したこと、さっき言っ
	言や介助が必要、あ	困難	たことすら忘れる
	るいは失敗行為が多		·
	く目が離せない	<u> </u>	
最高度			●自分の名前や出生地すら忘れる
(+4)	同上	同上 .	●身近な家族と他人の区別もつか
,			ない

●判定結果(該当するところに○印) - $\pm +1 +2 +3 +4$

判定基準(原則として程度は重い方を重視する)

出典:大塚俊男・本間昭編著「高齢者のための知的機能検査の手引き」ワールドプランニ ソグ 56 頁 1991 年

(2) 臨床認知症評価尺度 (Clinical Dementia Rating; CDR)

CDR は、ヒュージ(Hughes, C,P.)らによって作成された、認知症 の本人における行動観察評価法である。表に示すように、健康(CDR:0)、認知症の疑い(CDR:0.5)、軽度(CDR:1)、中等度(CDR:2)、重度(CDR:3)の5段階に分けられる。

記憶、見当識、判断力と問題解決、社会適応、家庭状況および趣味、そして介護状況の6項目にわたって、該当する段階を評価する。判定は6項目の段階を総合して認知症の程度を評価するが、6項目すべてが同じレベルに評価されない場合がある。そのときには、記憶の項目に重点をおいて評価する。現在、国際的に最もよく用いられている評価法である。

表 CDR(clinical dementia rating)

			ODIC(GIIIIICAI	demenda la	uiig/	
		健康	認知症の疑い	軽度認知症	中等度認知症	重度認知症
		CDRO '	CDRO. 5	CDR1	CDR2	CDR3
	記憶;	記憶障害無	一貫した軽い	中等度記憶障	重度記憶障害	重度記憶障害
		し時に若干	物忘れ	害、特に最近の	高度に学習し	断片的記憶の
		の物忘れ	出来事を部分	出来事に対する	た記憶は保持	み残存
			的に思い出す	もの日常生活に	新しいものは	
	•		良性健忘	支障	すぐに忘れる	
	見当識	見当識障害無		時間に対しての	常時時間の失	人物への見当
				障害あり検査で	見当	識のみ
	· ·			は場所、人物の	時に場所の失	
١	• •			失見当なし、し	見当	
1				かし時に地理的		
Í	•			失見当あり		,
-	判断力と	適切な判断	問題解決能力	複雑な問題解決	重度の問題解	判断不能
	問題解決	カ	の障害が疑わ	に関する中等度	決能力の障害	問題解決不能
		問題解決	れる	の障害	社会的判断力	·
			•	社会的判断力は	の障害	
				保持		,
	社会適応	仕事、買い	勿、ビジネス、	左記の活動の軽	左記の活動の	家庭外(一般
٠		金銭の取り打	及い、ボランテ	度の障害もしく	いくつかに関	社会)では独
		ィアや社会的	内グループで、	はその疑い	わっていても、	立した機能は
		普通の自立し	た機能		自立した機能	果たせない
		•	•		が果たせない。	·
	家庭状況	家での生	「同左、もしく	軽度の家庭生活	単純な家事の	家庭内不適応
	及び趣味	活、趣味知	は若干の障害	の障害	み、限定された	
	·	的関心が保		複雑な家事は障	関心	
	4	持されてい		害 .		
	• •	る		高度の趣味、関		
				心の喪失		,
	介護状況	セルフケアに	t完全	時々激励が必要	着衣、衛生管理	日常生活に十
		,		1	など身の回り	分な介護を要
			:		のことに介助	する
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		が必要	しばしば失禁

出典: Hughes, C. P. et. al 'A new clinical scafe fot the staging of dementia 140. pp. 566-572, 1982

(3) FAST (Functional Assessment Staging)

FAST は、ライスバーグらがアルツハイマー型認知症の病状ステージを、生活機能の面から分類した観察式の評価尺度である。FASTでは、「認知機能の障害な

し」から「非常に軽度」「軽度」「中等度」「やや高度」「高度」「非常に高度」まで 7段階に分類している。

軽度の段階では、物の置き忘れや言葉が出てこない、煩雑な仕事の失敗などは . みられるが、基本的な生活行為は可能である。見守りや簡単な手助けが必要な段 . 階である。

少し病気が進行して中等度になると、家事や入浴などの日常生活動作とともに、 金銭管理や買い物など社会生活にも支障をきたすようになるため、部分的な支援 が必要となる。さらに高度になると、重度の認知機能障害に加えて身体機能も低 下し、歩行、座位も自力では困難となる。最後は表情も失われ、昏迷・昏睡状態 となり、全面的な支援を要するようになる。次表は、FAST の進行ステージで、 アルツハイマー型認知症の経過をわかりやすく表したものである(表)。

表 FAST (Functional Assessment stanging)

A PAST (Functional Assessment stanging)				
ステージ	臨床診断	・ 特徴	臨床例	
①認知機能の	正常	・主観的にも客観	・5~10年前と比較してもほとんど	
障害なし		的にも機能低下	変化を認めない。	
	i .	を認めない。		
②非常に軽度	年齢相応	・ちょっとした物	・名前や約束を忘れる事がある。	
の認知機能		忘れ	・社会生活には適応	
低下		・喚語困難		
③軽度の認知	境界状態	・慣れた仕事であ	・重要な約束を忘れてしまう。	
機能低下	1	っても熟練を要	・複雑な仕事などで支障をきたす場合	
) ·	するものでは障	はあるが日常生活に問題はない。	
	,	害を認める。	・初めての土地へ旅に行くなど、非日	
	,	・新しい場所に旅	常的な行動に困難を示す。	
		行に行くことは	·	
		困難。		
④中等度の認	軽度の	日常生活には支	・摂食、入浴などの日常生活には介助	
知機能低下	アルツハイマ	障は無いが、買	を要しない	
	ー型認知症	い物や預貯金の	・必要な物を買ってくることができな	
1		取り扱いなど社	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
		会生活に困難を	・家賃の支払いが滞る	
`	•	示す。		
⑤やや高度の	中等度の	・気温や着替えや	・季節にあった衣服を選ぶことが出来	
認知機能低	アルツハイマ	入浴などの日常	ない	
下	一型認知症	生活において不	・車を適切かつ安全に運転することが	
		適切な行動を認	出来ない	
		める	・突然大声を上げるなど、感情障害や	
<u> </u>	,		多動を認める。	
			・睡眠障害により夜中に起き出す。	
⑥髙度の認知	やや高度の	・日常生活におけ	・衣服の着脱や入浴に介助を要する	
機能低下	アルツハイマ	る自立機能の低	・トイレの水を流じ忘れる事から始ま	
	一型認知症	· 下	り、尿失禁・便失禁が認められるよ	
			うになる。	
⑦非常に高度	高度の	・重度の認知機能	・最大6語に限定された発話機能	
の認知機能	アルツハイマ	に加え身体機能	・歩行や着座の力の喪失・・・	
の低下	一型認知症	の低下	・表情が失われ刺激に対しては眼球を	
		・笑顔の消失	動かすのみ	
		・意識障害	・昏迷および昏睡	

出典:Reisberg B Ferris, SH. Anand R. de leon. M, J. et at 'Function1 staging of dementia of the Aizheimertype Annais of the New York Academy of Sciences 435 pp 481.483 1984

(4) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

厚生労働省も、認知症の日常生活自立度判定基準として下表を提案している。 これは、高齢者の認知症の程度とそれによる日常生活の自立度を客観的に把握 するため、ひろく医療福祉現場で使用されている指標である。

特に、介護保険制度の要介護認定では、認定調査や主治医意見書の中で「障害老人の日常生活自立度」と併せてこの指標が用いられ、コンピュータによる一次判定の結果に反映されるような仕組みとなっており、近年特に重要視されるようになってきている。

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例	判断にあたっての留意事項
	何らかの認知症を有		在宅生活が基本であり、一人暮
I	するが、日常生活は		らしも可能である。相談、指導
1 1	家庭内及び社会的に		等を実施することにより、症状
	ほぼ自立している。	,	の改善や進行の阻止を図る。
	日常生活に支障を来	• • • • •	在宅生活が基本であるが、一人
	たすような症状・行	• •	暮らしは困難な場合もあるの
'	動や意思疎通の困難	•	で、訪問指導を実施したり、日
П	さが多少見られて	•	中の在宅サービスを利用するこ
	も、誰かが注意して		とにより、在宅生活の支援と症
	いれば自立できる。		状の改善及び進行の阻止を図
<u> </u>	家庭外で上記Ⅱの状	たびたび治に半るしか 智地	
		たびたび道に迷うとか、買物	る。
Па	態が見られる。	や事務、金銭管理などそれま	
}	•	でできたことにミスが目立つ	'
ļ		等。	·
п	家庭内でも上記Ⅱの	服薬管理ができない、電話の	
. b	状態が見られる。	応答や訪問者との応答などー	
	`	人で留守番ができない等。	
	日常生活に支障を来		日常生活に支障を来たすような
}	たすような症状・行		症状・行動や意思疎通の困難さ
Ш	動や意思疎通の困難	•	がランクⅡより重度となり、介
	さが時々見られ、介。		護が必要となる状態である。「と
	護を必要とする。	•	きどき」とはどのくらいの頻度
	日中を中心として、	着替え・食事・排泄が上手に	を指すかについては、症状・行
,	上記Ⅲの状態が見ら	できない、時間がかかる。	動の種類等により異なるので一
,	れる。	やたらに物を口に入れる、物	概には決められないが、一時も
Ша		を拾い集める、徘徊、失禁、	目を離せない状態ではない。
	•	大声・奇声、火の不始末、不	在宅生活が基本であるが、一人
		潔行為、性的異常行為等。	暮らしは困難であるので、訪問
-	夜間を中心として、	30, 14 24 1 1 2 4 2 4 1 1 2 4 3 5	指導や、夜間の利用も含めた在
ш	上記皿の状態が見ら	•	宅サービスを利用しこれらのサ
ь	れる。	ランクⅢaに同じ	ービスを組み合わせることによ
	44.00	· ·	る在宅での対応を図る。
<u> </u>	日常生活に支障を来	ランクⅢに同じ	常に目を離すことができない状
	たすような症状・行		態である。症状・行動はランク
'	動や意思疎通の困難		歴しめる。症状・11 動はフンク Ⅲと同じであるが、頻度の違い
. -		·	
	さが頻繁に見られ、	,	により区分される。
] .]	常に介護を必要とす		家族の介護力等の在宅基盤の強
	る。	·	弱により居宅サービスを利用し
IV			ながら在宅生活を続けるが、ま
			たは特別養護老人ホーム・老人
		· · · · · ·	保健施設等の施設サービスを利
	·		用するかを選択する。施設サー
		·	ビスを選択する場合には、施設.
	. 1	•	の特徴を踏まえた選択を行う。
		•	

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例	判断にあたっての留意事項
M	著しい精神症状や問題行動或いは意思体疾患(意思疎発)が全くできり状態が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・ 他害等の精神症状や、精神症 状に起因する問題行動が継続 する状態等。	ランクI〜IVと判定されていまで、 高齢を有するとなった。 一、精神人はないない。 一、大きなが、 一、大きなが、 一、大きなが、 一、大きなが、 一、大きなが、 一、大きなが、 一、大きなが、 一、大きなが、 一、大きなが、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、

第2節 認知症高齢者の実態

2-1 全国の認知症高齢者の実態

資料:認知症高齢者等への地域支援に関する実態調査-早期対応を中心として- 結果報告書(令和2年5月、総務省行政評価局)

資料: 平成 29 年度高齢者白書

我が国の認知症の人の数は、2012年(平成24年)時点で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計されており、正常と認知症との中間の状態の軽度認知障害と推計される約400万人と合わせると、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。

また、認知症の人の数は高齢化の進展に伴い更に増加すると見込まれており、「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年 (令和7年)には認知症の人の数は約 700万人になり、65歳以上高齢者におけるその割合は、現状の約7人に1人から約5人に1人に上昇すると推計されている。



出典: 平成 29 年度高齢者白書

2-2 神戸市の認知症高齢者の実態

資料:「認知症診断助成制度の実施状況」(神戸市)

資料:「令和3年度 認知症に関する施策の実施状況」神戸市

1. 神戸市の認知症高齢者の実態

(1)神戸市における高齢者数と認知症推計

神戸市の65歳以上の高齢者は434,000人で、独り住まい高齢者は15

3,677人、その内認知症患者が23,000人と推定される。

※15%(認知症の全国有病率推計値(2015年厚生労働者調べ))

表 神戸市における高齢者数と認知症推計

	全体	認知症
65 歳以上の高齢者	434,000 人	65,000 人
独り住まい高齢者	153,677 人	23,000 人

資料:福祉局調べ(令和4年12月末)

(2) あんしんすこやかセンターにおける認知症に関する相談

あんしんすこやかセンターで受ける認知症に関する相談件数は以下のとおりである。年々増加傾向にある。

表 あんしんすこやかセンターで受ける認知症に関する相談件数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
対応実績件数	19,223	22,121	22,190	22,827
実人数	8,807	9,401	9,421	10,225
うち新規人数	4,674	4,743	5,129	5,818

資料:福祉局調べ(令和4年12月末)

2. 認知症診断助成制度の実施状況 (令和4年6月末時点)

(1)認知機能検診(第1段階)

受診者数 46,827 人(令和4年6月末まで)

※精査済みの 46,464 人の結果内訳 (令和4年5月末まで)

- ・疑い有り 12,186 人 (26.2%)
- ・疑い無し 34,278 人 (73.8%)

【受診券一斉送付】

- ・令和元年度、75歳以上の方(220,236人)に受診券を発送。
- ・令和2年度、75歳に到達する方(13,797人)に受診券を発送。

- ・令和3年度、75 歳・80 歳・85 歳に到達する方(44,949 人)に受診券を発送。
- ・令和 4 年度、75 歳・80 歳・85 歳に到達する方(約 50,000 人)に受 診券を発送予定。

【男女別受診者数】 (単位:人)

	受診者	65 歳以上(全市)
男性	19,080(41.1%)	184,929(42.6%)
女性	27,384(58.9%)	249,176(57.4%)
計	46,464	434,105

【居住区別受診者数】 (単位:人)

受診者	65 歳以上(全市)
5,819(12.5%)	53,016(12.2%)
3,747(8.1%)	33,974(7.8%)
3,484(7.5%)	32,771(7.5%)
3,238(7.0%)	30,685(7.1%)
6,820(14.7%)	67,091(15.5%)
3,668(7.9%)	32,042(7.4%)
5,511(11.9%)	51,896(12.0%)
7,564(16.2%)	65,461(15.1%)
6,613(14.2%)	67,169(15.4%)
46,464	434,105
	5,819(12.5%) 3,747(8.1%) 3,484(7.5%) 3,238(7.0%) 6,820(14.7%) 3,668(7.9%) 5,511(11.9%) 7,564(16.2%) 6,613(14.2%)

(2) 認知機能精密検査(第2段階)

受診者数 10,453 人 (令和4年6月末まで)

- ※精査済みの 10,256 人の結果内訳(令和4年5月末まで)
 - · 認知症 5,906 人 (57.6%)
 - →第1段階受信者数に対する割合 12.6%
 - · 軽度認知障害 (MCI) 2,824 人 (27.5%)
 - →第1段階受信者数に対する割合 6.0%
 - ・認知症でない 1,526 人 (14.9%)
 - →認知症及び経度認知障害の合計数の第1段階受信者数に対する 割合 18.6%

(参考) 令和2年7月までの状況

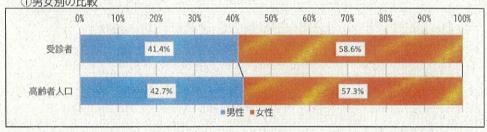
■認知機能検診(第1段階)

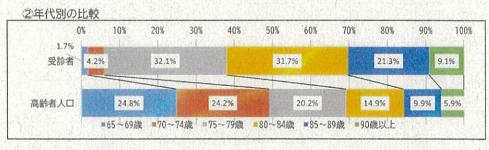
(1) 受診者の属性

	受診者			高齢者人口
	全体	男性	女性	
総数	27, 468	11, 379	16, 089	427, 945
年代別				
65~69歳	472	224	248	106, 318
70~74歳	1,150	454	696	103,563
75~79歳	8, 814	4,032	4, 782	86, 455
80~84歳	8, 694	3, 587	5, 107	63, 923
85~89歳	5,843	2, 233	3,610	42, 421
90歳以上	2, 495	849	1,646	25, 276
(明期) 前期高齢者	1,622	678	944	209, 881
(時間) 後期高齢者	25, 846	10, 701	15, 145	218, 075
居住区別				
東灘区	3, 532	1,416	2, 116	51,729
灘区	2, 286	840	1,446	34,098
中央区	2,089	768	1,321	32, 479
兵庫区	1,969	743	1,226	31, 418
北区	3,890	1,784	2,106	65, 661
長田区	2, 198	792	1,406	32,706
須磨区	3, 135	1,358	1,777	51, 368
垂水区	4, 425	1,882	2,543	65, 217
西区	3,944	1,796	2, 148	63, 280

【全市高齢者人口との比較】

①男女別の比較



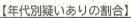




出典:神戸市資料

(2)検診の結果

	全体	疑いあ	り	疑い	なし
総数	27, 468	6, 928	25. 2%	20,540	74.8%
65~69歳	472	86	18.2%	386	81.8%
70~74歳	1,150	245	21.3%	905	78. 7%
75~79歳	8,814	1, 296	14.7%	7,518	85.3%
80~84歳	8,694	2,047	23.5%	6,647	76.59
85~89歳	5, 843	2,049	35.1%	3, 794	64. 99
90歳以上	2, 495	1,205	48.3%	1,290	51.79
前期高齢者	1,622	331	20.4%	1, 291	79.6%
⁸ 後期高齢者	25, 846	6,597	25.5%	19, 249	74.5%
男性	11,379	2,799	24.6%	8, 580	75.4%
65~69歳	224	45	20.1%	179	79.9%
70~74歳	454	117	25.8%	337	74. 2%
75~79歳	4,032	593	14.7%	3, 439	85. 39
80~84歳	3,587	885	24.7%	2,702	75. 39
85~89歳	2, 233	782	35.0%	1,451	65.09
90歳以上	849	377	44.4%	472	55. 69
前期高齢者	678	162	23.9%	516	76. 19
後期高齢者	10,701	2,637	24.6%	8,064	75. 4%
女性	16,089	4, 129	25. 7%	11,960	74. 3%
65~69歳	248	41	16.5%	207	83.5%
70~74歳	696	128	18.4%	568	81.69
75~79歳	4, 782	703	14.7%	4,079	85.39
80~84歳	5, 107	1,162	22.8%	3,945	77. 29
85~89歳	3,610	1, 267	35.1%	2, 343	64.99
90歳以上	1,646	828	50.3%	818	49.79
頁 前期高齢者	944	169	17.9%	775	82. 19
男後期高齢者	15, 145	3,960	26.1%	11, 185	73.99



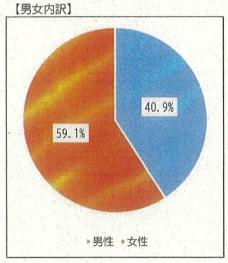


■認知機能精密検査(第2段階)

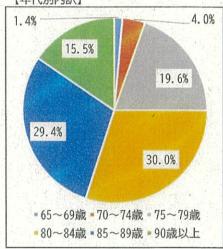
(1) 受診者の属性

	受診者			高齢者人口
	全体	男性	女性	100 mg/m
総数	4, 947	2,023	2,924	427, 945
年代別				
65~69歳	71	40	31	106, 318
70~74歳	196	94	102	103, 563
75~79歳	971	448	523	86, 455
80~84歳	1, 486	631	855	63, 923
85~89歳	1, 454	566	888	42, 421
90歳以上	769	244	525	25, 276
前期高齢者	267	134	133	209, 881
(時期) 後期高齢者	4, 680	1,889	2,791	218, 075



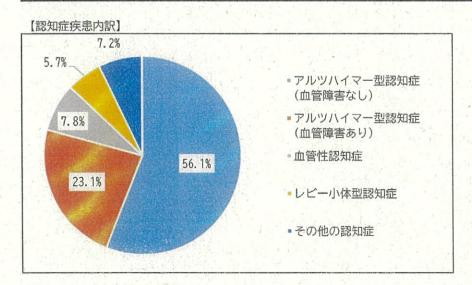


【年代別内訳】



(2)精密検査の結果

	全体	認知症	4	MCI(軽度認知障害)		認知症で	ない
総数	4, 947	2, 854	57.7%	1, 312	26.5%	781	15. 89
65~69歳	71	36	50. 7%	16	22.5%	19	26.89
70~74歳	196	96	49.0%	59	30.1%	41	20.99
75~79歳	971	465	47.9%	290	29.9%	216	22. 29
80~84歳	1, 486	824	55.5%	440	29.6%	222	14.99
85~89歳	1,454	902	62.0%	369	25.4%	183	12.69
90歳以上	769	531	69.1%	138	17.9%	100	13.09
前期高齢者	267	132	49.4%	75	28.1%	60	22.5
後期高齢者	4, 680	2, 722	58.2%	1, 237	26.4%	721	15. 49
男性	2,023	1, 114	55. 1%	568	28.1%	341	16. 99
65~69歳	40	23	57.5%	8	20.0%	9	22.59
70~74歳	94	47	50.0%	26	27.7%	21	22.3
75~79歳	448	201	44.9%	142	31.7%	105	23.4
80~84歳	631	326	51.7%	203	32.2%	102	16. 2
85~89歳	566	349	61.7%	139	24.6%	78	13.8
90歳以上	244	168	68.9%	50	20.5%	26	10.7
前期高齢者	134	70	52.2%	34	25.4%	30	22.4
揚 後期高齢者	1,889	1, 044	55.3%	534	28.3%	311	16.5
女性	2, 924	1,740	59.5%	744	25.4%	440	15. 09
65~69歳	31	13	41.9%	8	25.8%	10	32.3
70~74歳	102	49	48.0%	33	32.4%	20	19.6
75~79歳	523	264	50.5%	148	28.3%	111	21.2
80~84歳	855	498	58.2%	237	27.7%	120	14.0
85~89歳	888	553	62.3%	230	25.9%	105	11.8
90歳以上	525	363	69.1%	88	16.8%	74	14.1
前期高齢者	133	62	46.6%	41	30.8%	30	22.6
^揭 後期高齢者	2,791	1,678	60.1%	703	25.2%	410	14.7



介護保険以前の認知症対策

日本における介護保険以前の国の認知症ケア対策は、下表のような変遷をたどっ た。

	表の一つでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな
年	国の制度・事業
1978	老人短期入所事業(シートステイ)開始
. 1979	老人デイサービス事業開始
1984	痴呆性老人処遇技術研修事業の創立
1986	厚生省痴呆性老人対策推進本部の設置
1987	特別養護老人ホームに痴呆性老人加算創設
1988	老人性痴呆疾患治療病棟・老人性痴呆疾患ディ・ケア施設の創設
1989	高齢者保健福祉推進十カ年戦略(ゴールドプラン)の策定
1990	福祉八法改正 在宅介護支援センター創設
1991	老人保健施設に痴呆専門棟創設
1992	E型デイサービス制度化
1993	第1期市町村老人保健福祉計画策定開始
1994	痴呆性老人対策に関する検討会報告 新ゴールドプランの策定
1995	グループホームモデル事業開始
1996	既存施設活用型デイサービス
1997	介護保険法成立
	グループホーム制度化(運営費)
1998	グループホーム整備費補助
	特定非営利活動促進法(NPO法)成立
1999	グループホームサービス評価モデル事業 ゴールドプラン 21の策定

1960年代、1970年代前半における国の対策のおもな対象は、「寝たきり老人」で あったが、1970年代後半から少しずつではあるが、認知症対策が取り組まれる予兆 が見られた。ただし、1970年代後半は精神医療の中での対策が主流であり、1980 年代前半は精神保健の中での対策が主流であった。

対策の大きな変化は、1980年代後半から始まり、1986(昭和61)年、厚生省に 「痴呆性老人対策推進本部」が設置され、翌 1987(昭和 62)年には認知症の人への対 策として、特別養護老人ホームの措置費における「痴呆性老人加算」が創設された。 通常よりも手厚い人員配置を認知症の人に対して行うための費用補填の性格を持っ

ており、施設福祉における認知症ケアの最初の具体的な対策といえる。

5年後の1992(平成4)年には、「E型デイサービス」が制度化され、自宅で生活する認知症の人に「小規模」「毎日型」ケアが導入される。これは、単なる費用面での加算から認知症の人のケアの特性に応じた対策といえ、この時点で大規模集団処遇とは異なる「小規模ケア」が登場する。この 5年間には、老人痴呆疾患センター(1988(昭和63)年)、老人保健施設による痴呆専門棟(1991(平成3)年)の創設も図られている。

しかし、1990(平成 2)年の福祉八法改正を受けた在宅重視の認知症の人への対策 としては、E型デイサービスが重要となる。

さらに 5 年後の 1997(平成 9)年には、新たな認知症介護への移行を象徴するものとして「グループホーム」が制度化された。

グループホームという新しいケアの形態は、認知症の人への対策の検討が試みられるなかで机上にのぼり、1995(平成 7)年、1996(平成 8)年の 2 カ年にわたる調査・研究を受けて制度化されたもので、北欧のケアをモデルに少人数が共同生活を行うケアの形が誕生した。

認知症ケア対策におけるこのような歴史の背景に、「宅老所」と総称される認知症ケアの日本的な実践が、多様な形で展開されていた。宅老所は 1980 年代、施設や病院での介護に限界を感じていた介護・看護職や家族の会などが、理想の介護を目指して取り組んだ事から始まった。

当時、デイサービスやショートステイなど在宅サービスが制度化され始めていたものの、週に1回から2回と十分な日数が利用できるものではない上、多くの認知症の人は、手のかかる存在として敬遠されがちであった。そうした中で宅老所は、地域の民家を活用した小規模な民間デイサービスとして活動が始まった。宅老所の形態は様々で、毎日の通いを中心としたものから、泊まりや住まいを提供するもの、こどもや障害者にもサービスを提供するものまで、その地域や利用者のニーズにあわせたサービスが提供されていった。

こうした宅老所の取組みの影響もあり、E型デイサービスが制度化され、これらの実践を後押しする制度となった。また、宅老所の実践は、グループホームが制度化される際に取り組まれた調査・研究事業のモデル施設に選ばれており、当時のグループホームのモデルとなっている。

しかし、グループホームは宅老所のなかの「住まい」部分のみの制度化であったため、住まい以外にも通いや泊まりを提供していた実践の多くは、制度としてのグループホームを選択することをせず、デイサービスに自主事業での泊まりと住まいを組み合わせる形で小規模多機能ケアを継続した。2005(平成 17)年に行われた介護保険制度改正により誕生した「小規模多機能型居宅介護」は、その多機能を制度化したものである。

2000 (平成 12) 年に介護保険制度が施行され、認知症の人を取り巻く環境が大きく変化した。介護保険は要支援から要介護 5 までの要介護認定を受けることで、介護度ごとに設定された支給限度額の範囲内であれば、利用料の1割の自己負担で、施設や在宅のサービスが利用できるようになった。

介護保険以前からあったグループホームやE型デイサービスは、「認知症高齢者共同生活介護」「認知症専用型通所介護」と名称を変え、要介護認定を受けた人の中でも、認知症の人だけが使えるサービスとして継続された。

しかし、認知症専用型通所介護は、利用者の定員が少なく経営が不安定なことや、 ほかの通所介護に比べて報酬単価が高いため利用者の自己負担が増えること、また、 「認知症」という限定を利用者や家族が敬遠することなどが理由で、なかには一般 型への転換も見られた。

一方、グループホームは、在宅サービスへの民間事業所の参入が可能となったこともあり、事業所数が急増した。しかし、認知症ケアの事を全く解らない業界などからの参入もあり、ケアの質の確保が課題となった。

そこで、事業者団体が自ら質を確保していく事を提案する形で、2001 (平成 13)年には自己評価が、2002 (平成 14)年には第 3 者評価が義務づけられることになった。

また、介護保険制度の導入に伴い、施設介護の質の向上が課題となり、2002(平成 14)年には、個室・ユニットケアが導入された。認知症の人が大規模施設でも落ち着いて生活できるよう、家庭的な環境で少人数のなじみのスタッフと利用者が過ごせることを目的としたものとなっている。

特別養護老人ホームにおける認知症ケアの変化としては、痴呆加算が導入されてから、15年を経た質的な変化といえるE型デイサービスやグループホームでの認知症ケアの模索を経て、施設ケアの再編へとつながっている。

その後 2003 (平成 15) 年には、団塊の世代が 65 歳を迎える 2015 (平成 27) 年に向けて、中長期的な視点に立ち、今後の高齢者介護の方向性を示した「2015 年の高齢者介護」が出され、「尊厳の保持」が制度の目標として示された。そうした動きも受け、2004 (平成 14) 年には「痴呆」から「認知症」に呼称が変更された。

	表	
年	国の制度・事業	
	介護保険制度の導入 基準該当ショートステイの導入	
2000	グループケアユニットの整備費補助	

介護保険制度後の認知症の人へのサービスの変遷

グループケアユニットの整備費補助 高齢者痴呆介護研究·研修センター開設

痴呆介護指導者養成研修開始

2001 グループホーム自己サービス評価義務

年	国の制度・事業		
2002	全室個室・ユニットケア特養(新型特養)		
	老健施設の回廊式施設加算廃止		
	グループホーム第3者サービス評価義務づけ		
2003	「2015年の高齢者介護」報告書		
	老健施設痴呆専門棟加算廃止		
	痴呆専用単独型通所介護等に併設する宿泊部門の整備費補助(補正)		
2004	厚労省痴呆対策推進室設置		
	「痴呆」から「認知症」へ呼称変更		
2005	「認知症を知る1年」キャンペーン開催		
2005	「認知症サポーター」養成講座		
2006	「地域密着型サービス」の創設		
	小規模多機能型居宅介護制度化		

介護保険は、5年ごとに大幅な見直しが行われることになっているため、2005(平成 17)年には介護保険の見直しが行われ、2006(平成 18)年から、改正介護保険法が始まった。

介護保険の改正に当たっては、2003(平成 15)年に高齢者介護研究会から出された「2015年の高齢者介護」を基本の方向性としてその実現を目指して議論が行われた。

「2015年の高齢者介護」報告書には「高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて」と言う副題が付いており、「尊厳の保持」はこれまでの介護保険の理念として掲げられていた「自立支援」の上位概念として位置づけられ、これまでの身体的な自立の意味合いから、人の思いを尊重し、人間性、個別性を重んじる「あるべきケア」の姿を示そうとしている。サービス提供者が中心になりがちな介護サービスの現状に対して、利用者中心の理念が明確にされたといえる。

さらに報告書では、尊厳をささえるケアの確立への方策として、①介護予防・リハビリテーションの充実、②生活の継続性を維持するための新しい介護サービス体型、③新しいケアモデルの確立:認知症高齢者ケア、④サービスの質の確保と向上、という 4 点を取り上げている。

要介護高齢者のほぼ半数に認知症の影響があることから、これからの高齢者介護は認知症高齢者に対応することが基本とされた。そのためには、生活の継続性を維持するあたらしい介護サービス体系が必要であり、サービスの質の確保も欠かせないという認識に立っている。

この報告を受け、介護保険法の改正では、一人の人のライフステージにあわせて、 身近な地域の中で連続的なケアが提供される形にサービス体系の見直しが行われ、 新たに「地域密着型サービス」が登場した。

地域密着型サービスとは、「要介護者等の住み慣れた地域での生活を 24 時間体制で支えるという観点から、要介護者の日常生活圏内にサービス提供の拠点が確保されるべきサービス」と定義づけられており、認知症対応型デイサービス、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)といった認知症の人を支える既存のサービスに加えて、新たに「小規模多機能型居宅介護」「夜間対応型訪問介護」「地域密着型特定施設入所者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」といったサービスが創設された。

地域密着型特定施設入所者生活介護や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員が29名以下の小規模な入居施設である。

小規模多機能型居宅介護は、宅老所がモデルとなった、通いを中心に同じ場所で の泊まりや同じスタッフが訪問を行う多機能の在宅支援サービスである。

地域密着サービスは、市町村が日常生活圏域を設定し、圏域ごとに必要なサービスの整備計画をたて、それに基づいてサービスが整備される仕組みになっている。 それに伴い、これまで都道府県が行っていた事業所の指定・指導監督を市町村が行うようになった。また、利用者も当該市町村の被保険者に限定される。 このように地域密着型サービスは、介護保険制度において市町村を中心とした住み慣れた日常生活圏域と言う地域を単位に、小規模なサービスを認知症の人に合わせて再編したサービスである。

そのほか、介護保険法の改正では、介護予防や認知症などのケアマネジメントが 難しい利用者を支援する総合相談機能を持った「地域包括支援センター」が創設さ れた。これはこれまで在宅介護支援センターが果たしてきた機能を再編したもので ある。

しかし、制度開始当初は介護予防のプラン作成に追われ、地域の認知症の人への支援は十分に行われていない状況が起こった。そのため厚生労働省では、今後全国150カ所の地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、地域の多職種が連携して認知症の人を支える体制を構築する事を検討した。

1-4 認知症施策推進5か年計画 (オレンジプラン) (平成24年)

資料:厚生労働省資料

認知症施策検討プロジェクトチームが、平成24年6月18日にとりまとめた「今後の認知症施策の方向性について」や、同年8月24日に公表した認知症高齢者数の将来推計などに基づいて、「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」が策定された。概要は以下の通り。

認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)

- 1. 標準的な認知症ケアパスの作成・普及
 - ○「認知症ケアパス」(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)の作成・普及
 - ・平成 24~25 年度 調査・研究を実施
 - ・平成 25~26 年度 各市町村において、「認知症ケアパス」の作成を推進
 - ・平成 27 年度以降 介護保険事業計画(市町村)に反映

2. 早期診断 早期対応

○かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数(累計)平成24年度末見込35,000人 → 平成29年度末50,000人

【考え方】高齢者人口約 600 人(認知症高齢者約 60 人)に対して、1 人のかかりつけ医が受講。

- ※「認知症の薬物治療に関するガイドライン」も活用して研修を実施
- ○認知症サポート医養成研修の受講者数(累計) 平成 24 年度末見込 2,500 人 → 平成 29 年度末 4,000 人

【考え方】一般診療所(約10万)25か所に対して、1人のサポート医を配置。

- ○「認知症初期集中支援チーム」の設置
 - ・平成24年度モデル事業のスキームを検討
 - ・平成25年度全国10か所程度でモデル事業を実施
 - ・平成 26 年度全国 20 か所程度でモデル事業を実施
 - ・平成 27 年度以降モデル事業の実施状況等を検証し、全国普及のための制度化 を検討
- ※「認知症初期集中支援チーム」は、地域包括支援センター等に配置し、家庭訪問 を行い、アセスメント、家族支援等を行うもの。
- ○早期診断等を担う医療機関の数

・平成 24~29 年度認知症の早期診断等を行う医療機関を、約 500 か所整備する。 【考え方】認知症疾患医療センターを含めて、二次医療圏に 1 か所以上。

※いわゆる「身近型認知症疾患医療センター」の機能(早期診断・早期支援、危機

回避支援)については、平成 25 年度までに、認知症サポート医の活動状況等も 含めた調査を行い、それを踏まえて検証する。

- ○地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の一環 として多職種協働で実施される「地域ケア会議」の普及・定着
 - ・平成 24 年度「地域ケア会議運営マニュアル」作成、「地域ケア多職種協働推 進等事業」による「地域ケア会議」の推進
 - ・平成27年度以降すべての市町村で実施

3. 地域での生活を支える医療サービスの構築

- ○「認知症の薬物治療に関するガイドライン」の策定
 - ・平成24年度ガイドラインの策定
 - ・平成 25 年度以降医師向けの研修等で活用
- ○精神科病院に入院が必要な状態像の明確化
 - ・平成24年度~調査・研究を実施
- ○「退院支援・地域連携クリティカルパス(退院に向けての診療計画)」の作成
 - ・平成24年度クリティカルパスの作成
 - ・平成 25~26 年度クリティカルパスについて、医療従事者向けの研修会等を通じて普及。あわせて、退院見込者に必要となる介護サービスの整備を介護保険事業計画に反映する方法を検討
 - 平成27年度以降介護保険事業計画に反映

4. 地域での生活を支える介護サービスの構築

- ○認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくために、必要な介護 サービスの整備を進める。
- 5. 地域での日常生活・家族の支援の強化
 - ○認知症地域支援推進員の人数 平成 24 年度末見込 175 人 → 平成 29 年度末 700 人
 - 【考え方】5つの中学校区当たり1人配置(合計約2,200人)、当面5年間で700 人配置。
 - ※各市町村で地域の実情に応じて、認知症地域支援推進員を中心として、認知症の 人やその家族を支援するための各種事業を実施
 - ○認知症サポーターの人数 (累計) 平成 24 年度末見込 350 万人 → 平成 29 年度末 600 万人

- ○市民後見人の育成・支援組織の体制を整備している市町村数平成 24 年度見込 40 市町村 将来的に、すべての市町村(約 1,700)での体制整備
- ○認知症の人やその家族等に対する支援
 - ・平成24年度調査・研究を実施
 - ・平成 25 年度以降「認知症カフェ」(認知症の人と家族、地域住民、専門職等 の誰もが参加でき、集う場)の普及などにより、認知症の人やその家族等に対 する支援を推進

6. 若年性認知症施策の強化

- ○若年性認知症支援のハンドブックの作成
 - ・平成 24 年度~ハンドブックの作成。医療機関、市町村窓口等で若年性認知症 と診断された人とその家族に配付
- ○若年性認知症の人の意見交換会開催などの事業実施都道府県数 平成 24 年度見込 1 7 都道府県→平成 29 年度 47 都道府県

7. 医療・介護サービスを担う人材の育成

- 〇「認知症ライフサポートモデル」(認知症ケアモデル)の策定
 - ・平成24年度 前年度に引き続き調査・研究を実施
 - ・平成 25 年度以降 認知症ケアに携わる従事者向けの多職種協働研修等で活用
 - ○認知症介護実践リーダー研修の受講者数(累計)平成24年度末見込 2.6万人 → 平成29年度末 4万人
 - 【考え方】すべての介護保険施設(約 15,000) とグループホーム(約 14,000)の職員1人ずつが受講。加えて、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所等の職員については、すべての中学校区(約 11,000)内で1人ずつが受講
 - ○認知症介護指導者養成研修の受講者数(累計)平成24年度末見込 1,600人 → 平成29年度末 2,200人

【考え方】5つの中学校区当たり1人が受講。

○一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の受講者数(累計) 新規 → 平成 29 年度末 87,000 人

【考え方】病院(約8,700) 1か所当たり10人(医師2人、看護師8人)の医療 従事者が受講。

認知症高齢者の介護サービス利用について(5年後の推計)

忍知症高齢者数の居場所別内訳 H24年度		H29年度
	(2012)	(2017)
認知症高齢者数	305	. 373
在宅介護	149	186
うち小規模多機能型居宅介護	5	14
うち定期巡回・随時対応型サービス	0	3
居宅系サービス	28	44
特定施設入居者生活介護	11	19
認知症対応型共同生活介護	17	25
	<u> </u>	
介護施設	89	105
│	48	58
「介護老人保健施設等(介護療養型医療施設を含む。)	41	46
		, .
医療機関	38	38

※単数処理の関係で積み上げは一致しない。

[推計の考え方]

- 1. 各年度の「認知症高齢者数」については、招待推計人口(国立社会保障・人口問題研究所: H24.1 推計。死亡中立出生中位)に、平成22年9月末現在の「認知症高齢者の日常生活自立度」II以上の認知症高齢者割合を性別年齢階級別に乗じて推計。
- 2. 平成 22 年 9 月末現在の「認知症高齢者の日常生活自立度」II 以上の認知症高齢者の 居場所別内約を基に「社会保障に係る費用の将来推計の改訂について(平成 24 年 3 月)」(以下、「一体改革試算」という。)における各サービスごとの利用者増加率等(※) を乗じて推計した。
 - (※) 増加率等には、平成22年度に対する各サービス別利用者数増加率等(※)を乗じて推計した。

[平成24年度]介護施設の入所者に占める認知症者割合を増加。

- [平成 29 年度] 認知症高齢者の増加(平成 22 年度:208 万人⇒280 万人)及び精神科病院からの退院者の受入増に対応するため、以下の①~③の整備等を行う。
 - ①認知症対応型共同生活介護及び特定施設入居者生活介護については一体改革試算より更に整備を促進。
 - ②特定施設入居者生活介護及び介護施設の入居者に占める認知症割合を増加。
 - ③在宅介護においても、小規模多機能型居宅介護の整備を更に促進するなど、認 知症に対応可能なサービスを整備する。
- 3.「医療機関」の認知症高齢者数は、副傷病名に認知症がある者を含む。
- (注) 医療機関の内訳(一般病院、精神科病院等) の認知症者数については、「認知症高齢者の日常生活自立度」 II 以上の高齢者数データがないことから推計ができない。

なお、精神科病院に入院している認知症患者数は、平成 20 年約 5 万人(患者調査) となっている。認知症高齢者が同割合で精神科病院に入院すると仮定すれば、平成 29 年は約 7 万人と推計される。今回の推計では、介護サービスの整備拡充等による 精神科病院からの退院者の受入増分を約 2 万人と見込んでいるので、精神科病院の 認知症患者数は平成 29 年約 5 万人と推計される。

出典:厚生労働省資料

1-5 認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン) (平成 27年)

厚生労働省では、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 (平成 37) 年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~」(新オレンジプラン)を関係 11府省庁と共同で策定した(平成 27年 1月 27日。その後、数値目標の更新や施策を効果的に実行するため平成 29年 7月 5日改訂)

新オレンジプランでは、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進していく ため、以下の7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していくとしている。

新オレンジプランの7つの柱

○「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進していくため、以下の7つの柱に 沿って、施策を総合的に推進していきます。





出典:厚生労働省資料

1. 新オレンジプランの基本的な考え方

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンや認知症サポーターの養成、学校教育における認知症の人を含む高齢者への理解の推進など、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を図る。

(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにする。このため、早期診断・早期対応を軸とし、行動・心理症状(BPSD: Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia)や身体合併症等が見られた場合にも、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、退院・退所後もそのとき

の容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み を構築する。

(3) 若年性認知症施策の強化

若年性認知症の人については、就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な問題が大きい、主介護者が配偶者となる場合が多く、時に本人や配偶者の親等の介護と重なって複数介護になる等の特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じていく。

(4)認知症の人の介護者への支援

高齢化の進展に伴って認知症の人が増えていくことが見込まれる中、認知症の人の介護者への支援を行うことが認知症の人の生活の質の改善にも繋がるとの観点に立って、介護者の精神的身体的負担を軽減する観点からの支援や介護者の生活と介護の両立を支援する取組を推進する。

(5) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

65 歳以上高齢者の約4人に 1 人が認知症の人又はその予備群と言われる中、高齢者全体にとって暮らしやすい環境を整備することが、認知症の人が暮らしやすい地域づくりに繋がると考えられ、生活支援 (ソフト面)、生活しやすい環境の整備 (ハード面)、就労・社会参加支援及び安全確保の観点から、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進に取り組む。

(6) 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデ等 の研究開発及びその成果の普及の推進

認知症をきたす疾患それぞれの病態解明や行動・心理症状(BPSD)を起こすメカニズムの解明を通じて、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発の推進を図る。また、研究開発により効果が確認されたものについては、速やかに普及に向けた取組を行う。なお、認知症に係る研究開発及びその成果の普及の推進に当たっては、「健康・医療戦略」(平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更)及び「医療分野研究開発推進計画」(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更)に基づき取り組む。

(7)認知症の人やその家族の視点の重視

これまでの認知症施策は、ともすれば、認知症の人を支える側の視点に偏りがちであったとの観点から、認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーン(再掲)のほか、初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援、認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画など、認知症の人やその家族の視点を重視した取組を進めていく。

我が国において 2012 (平成 24) 年で認知症の人の数は約 462 万人、軽度認知障害 (MCI) の人の数は約 400 万人と推計され、合わせると 65 歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備軍とも言われていた。2018 (平成 30) 年には認知症の人の数は 500 万人を超え、65 歳以上高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれている。

このように、認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっている。こうした中、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、2015(平成 27)年1月に「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~」(新オレンジプラン)が策定され取組が進めてられてきたところである。

こうした中、2018 (平成30) 年 12 月、内閣官房長官を議長、健康・医療戦略担当大臣及び厚生労働大臣を副議長とし、その他13 大臣を構成員とする「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置された。その後、計3回の「認知症施策推進のための有識者会議」における認知症に関する有識者からの意見聴取に加え、認知症の人や家族をはじめとした様々な関係者からの意見聴取、計4回の「認知症施策推進関係閣僚会議幹事会」での議論を経て、令和元年6月18日「認知症施策推進大綱本大綱」がとりまとめられた。

新オレンジプランの概要と進捗状況

概要

- ○G8 認知症サミット(2013 年ロンドン)の日本後継イベント(2014 年 11 月) において安倍総理から厚生労働大臣に新戦略の策定指示。2015 年 1 月、厚生省が中心となり、12 府省共同で認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定。
- ○新オレンジプランの 7.つの柱
 - ①普及·啓発、②医療·介護、③若年性認知症施策、④介護者支援、⑤地域づくり、 ⑥啓発開発、⑦本人·家族視点の重視
- ○新オレンジプランの対象期間、2015年~2025年。主要施策については、3年ごとの数値目標を設定。

進捗状況

○数値目標の進捗状況

認知症サポートの養成:1110万人(2018年12月末) 認知症サポート医の養成:8000人(2018年3月末)

認知症初期集中支援チームの設置:1736 市町村(2018 年 11 月末)など

- ○認知症サポーターの養成について、大人だけでなく小中学生にも広げると共に、認知症の方に関わることの多い業界(金融機関、交通機関、マンション管理など)でも拡大
- ○本人・家族視点を重視した、認知症の当事者・家族の方による発信の拡充、社会参加の推進
- ○新オレンジプランを契機に新たな取組を開始した自治体も多く、認知症の方とその 家族を支援する地域資源は着実に増加

新オレンジプランの数値目標						
項目	プラン策定時	2017年度末	目標(2020年度末)			
認知症サポーター養成	545 万人 (2014.9 末)	1,110 万人 (2018.12 末)	1,200 万人			
かかりつけ医認知症対応力向上研 修	3.8 万人 (2013 年度末)	5.8 万人	7.5 万人			
認知症サポート医養成研修	0.3 万人 (2013 年度末)	0.8 万人	1万人 '			
歯科医師認知症対応力向上研修	_ .	0.8 万人	2.2 万人			
薬剤師認知症対応力向上研修	_	. 1.7 万人	4万人			
認知症疾患医療センター	289ヵ所	440 か所 (2018.11)	500 か所			
認知症初期集中支援チーム設置市 町村	41 市町村 (2014 年度末)	1,736 市町村 (2018.11)	2018 年度~全市 町村			
一般病院勤務の医療従事者 認知症対応力向上研修	0.4 万人 (2013 年度末)	12.2 万人	22 万人			
看護職員認知症対応力向上研修		1.0 万人	2.2 万人			
認知症介護指導者養成研修	1.8 千人 (2013 年度末)	2.3 千人	2.8 千人			
認知症介護実践リーダー研修	2.9 万人 (2013 年度末)	4.1 万人	5 万人			
認知症介護実践者研修	17.9 万人 (2013 年度末)	26.5 万人	30万人 -			
認知症地域支援推進員の設置市町 村	217 市町村 (2014 年度末)	1,740 市町村 (2018.11)	2018 年度~ 全市町村			
若年性認知症に関する事業の実施 都道府県	21 都道府県 (2013 年度)	47都道府県	コーディネーター の資質向上好事例 の横展開の推進			
認知症カフェ等の設置市町村	_	1,265 市町村 (約 6 ヂか所)	全市町村			

今後の認知症施策の方向性

現状

- 〇日本では高齢者の 4 人に 1 人が認知症またはその予備軍とされ、現状の認知症有病率は 85~89 歳で 40%、90~94 歳で 60%、95 歳以上で 80%に及ぶ。
- 〇政府においては、12省庁からなる関係省庁連絡会議を設置し、2015年に策定した 新オレンジプランに基づき認知症施策を推進してきた。

課題

- ○認知症の人にとって暮らしやすい生活環境(金融、交通、買い物等)が十分には整っていない。
- ○認知症の病態解明はまだできていないが、運動や適切な食事、人との交流によって、 発症を遅らせることが示されている。
- ○骨太の方針 2018 では、「認知症に関する研究開発を重点的に推進するとともに、 認知症予防に関する先進・優良事例を収集・横展開する。」「認知症の人にやさしい」 新たな製品やサービスを生み出す実証フィールドを整備すべく官民連携プラット フォームを 2018 年度中に構築する。」等とされている。

今後の方向性

- ○予防や生活環境、研究、産業化などの多くの省庁に関係する分野の課題を解決する ため、<u>政府全体として認知症についての総合的な施策を一層強力に進めていく。</u>
- 〇予防法、治療法などに関するエビデンスの蓄積を進めつつ、団塊の世代が 75 歳以上になる 2015 年に向けて、<u>認知症発症前を含めた予防の取組を強化する。</u>
- ○<u>認知症当事者の視点に立った生活環境の整備(認知症バリアフリー)</u>について、例 えば、移動手段の確保、消費者被害の防止、金融機関や小売へのアクセスなどの分 野において KPI を含め取組を強化する。
- ○認知症に関する研究開発を強化すると共に、官民連携を促進するプラットフォーム を構築し、マッチング、情報共有、情報発信を促進する。

出典:厚生労働省資料

大綱の新規・拡充事項(案)

新オレンジプランの 7つの柱

- ①認知症への理解を深 めるための普及・啓発 の推進
- ②認知症の容態に応じ た適時・適切な医療・ 介護等の提供

- ③ 若 年 性 認 知 症 対 策 の 強化
 - ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢さにやさしい地域 づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断 法、治療法、リハビリ テーションモデル、介 護モデル等の研究開 発及びその成果の普 及の推進
- ⑦認知症の人やその家 族の視点の重視

大綱の新規・拡充事項(案)

【啓発、教育】

- ・相談先や受診策の周知の強化
- ・当事者の声を起点とした前向きなメッセージの発信
- ・認知症サポーターの養成(継続)

【予防】

- ・予防に関するエビデンスの収集の推進
- ・認知症の症状が出る前の早期からの取組の実施
- ・通える場を作り、例えば1回以上1時間程度の体を動かす機会 を提供
- ・民間の商品やサービスを評価し、認証等する仕組みの検討
- ・早期からの難聴補正の研究などの難聴対策の推進

【ケア、医療】

- ・かかりつけ医や地域の相談拠点と専門医療機関の連携の強化、 診断直後からの家族教育
- ・介護に関わる人材の確保対策の総合的な推進

【若年性認知症、就労・社会参加支援】

- ・企業の認知症に関する理解促進、企業内の支援コーディネータ ーの設置
- ・デイサービス等を利用しながらの社会貢献活動や就労活動の促 進

【認知症共生型の生活環境づくり】

- ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした 近隣互助活動の仕組みの構築
- ・公共交通機関における配慮や、新たな移動手段の確保、利用し やすい公共施設の整備等の認知症バリアフリーの推進
- ・小売りやサービス産業における対応、認知症の人の自立生活に 資する商品・サービスの開発
- ・認知症の人の損害賠償責任保険加入に関する検討
- ・安心して出歩けるよう、行方不明になった場合の見守りの好事 例の普及
- ・認知症への取組に優れている企業の認証制度や、表彰の検討
- ・保有資産の活用のための準備、金融商品開発
- ・全国どの地域においても成年後見制度の利用が必要な人が制度 を利用できる、地域体制の構築
- ・厚生労働省における認知症施策推進体制の強化・
- ・消費者被害の防止のため、地域の見守り体制の構築を推進

【研究開発、産業促進、国際協力】

- ・予防・治療に関連する基礎研究を強化すると共に、予防に関するエビデンスの収集の推進(再掲)
- ・予防に関する機器・サービスの評価指標の確立に向けた実証の 実施
- ・官民連携を促進するプラットフォームを作り、マッチング・情報共有・情報発信の促進
- ・「アジア健康構想の基本方針」に盛り込む等、海外への展開を 検討
- ・介護の国際標準の策定に資する科学的介護の推進
- 【認知症の人やその家族の視点の重視、意思決定支援·権利擁護、 介護者への支援】
- 認知症本人同士によるピア活動や本人ミーティングの取組の拡 充
- ・認知症の人の意思決定支援の普及の推進
- ・家族の仕事と介護の両立に関する相談体制
- ・エンディングノートなどの将来に向けて自らの意思を表明する 取組の推進

出典:厚生労働省資料